

自己点検 評価報告書

平成 18 年 11 月

文化教育学部評価委員会

目 次

1	文化教育学部・教育学研究科の目的・目標	3
2	文化教育学部・教育学研究科の概要	5
3	領域別の自己点検評価	7
(1)	基準1－教育の領域－	7
	①教育目標・成果に関する事項（基準1-1）	
	②教育内容・活動に関する事項（基準1-2～基準1-8）	
	③入学、卒業等に関する事項（基準1-9～基準1-15）	
	④学生支援に関する事項（基準1-16～基準1-18）	
	⑤教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する事項（基準1-19～基準1-20）	
	＊優れた点及び改善を要する点	
	＊教育領域の自己点検の概要	
(2)	基準2－研究の領域－	52
	①研究環境に関する事項（基準2-1）	
	②学術・研究活動に関する事項（基準2-2）	
	＊優れた点及び改善を要する点	
	＊研究領域の自己点検の概要	
(3)	基準3－国際交流・社会貢献の領域－	60
	①国際交流・社会貢献の環境に関する事項（基準3-1）	
	②国際交流に関する事項（基準3-2）	
	③社会連携・貢献に関する事項（基準3-3）	
	④大学開放に関する事項（基準3-4）	
	＊優れた点及び改善を要する点	
	＊国際交流・社会貢献領域の自己点検の概要	
(4)	基準4－組織運営の領域－	71
	①教育研究組織の編成・管理運営に関する事項（基準4-1～基準4-2）	
	②財務に関する事項（基準4-3）	
	＊優れた点及び改善を要する点	
	＊組織運営領域の自己点検の概要	
(5)	基準5－施設の領域（教育環境等を含む）－	77
	①施設、設備等の整備状況に関する事項（基準5-1）	
	②施設、設備等の利用状況に関する事項（基準5-2）	
	③附属学校園等における施設、設備等の整備・利用状況に関する事項（基準5-3）	
	＊優れた点及び改善を要する点	
	＊施設領域の自己点検の概要	
付録1	:根拠資料目録	83
付録2	:評価委員会名簿	88

1 文化教育学部・教育学研究科の目的・目標

I 目的

〔文化教育学部〕

佐賀大学文化教育学部は、平成8年10月の創設に際し、国際化・情報化・高齢化の進む今日の社会状況の中で、新しい社会と文化の創造という問題と、それを担う市民の育成、教育という問題を総合的に取り上げ、現代における人間、社会、自然の全体的理解に基づく「総合知」を目指すことを理念に掲げた。本学部では、このような理念を実現するために、次の三つの教育・研究目的を設定している。

第1に、本学部は、教育、国際文化、人間環境、美術・工芸の各課程から構成されている。こうした総合的な学部の特色を生かし、4領域が相互に触発し合いながら、「文化と教育の融合」に向けて教育・研究を推進する。

第2に、国際交流を積極的に進め、国際的視野に立って教育・研究を展開する。

第3に、地域の教育課題や文化的ニーズに応え、地域の特性を生かした教育・研究を推進し、地域社会の生活・文化の向上に寄与する。

〔大学院教育学研究科〕

大学院教育学研究科は、高度の専門的知識の学習と研究能力の形成を目指す。また、本研究科が総合的な分野を有する文化教育学部を基礎に構成されているという特色をふまえ、教職を目指さない院生にも広く学習と研究の場を設けることを目指す。本研究科の目的は、次のとおりである。

第1に、教育学、児童生徒の心身の発達、障害児教育に関する専門的知識の学習と研究能力を形成する。

第2に、各教科教育の内容に関する専門的知識、教科に関連する学問分野についての高度の知識の学習と研究能力を形成する。

II 目標

〔文化教育学部〕

広い視野と豊かな情操を持ち、学校現場や社会の諸場面における様々な問題に的確に対応できるような質の高い教師、国際社会で活躍できる人材、地域社会の中核として活躍できる人材、あるいは、芸術の担い手となる人材の育成を目指し、そのために必要な研究体制と教育システムを整備する。各課程別教育目標は以下のとおりである。

〈学校教育課程〉

- ①カウンセリング・マインドをもった教員を養成する科目を設定し、いじめや不登校、暴力など、学校で起こる教育上の問題を敏感に把握し、対応できる教員を養成する。
- ②授業実践能力を持った教員を養成するための科目を設定し、様々な原因による学業困難児に対しても対応できるような授業実践能力をもった教員を養成する。

- ③理数離れを防ぐため、理数教育能力をもった教員を養成するための科目を設定し、理数に対する深い知識を有し、自然科学への興味と正しい理解の仕方を子供へ教育できる教員を養成する。
- ④音楽を通じて、しなやかな感性を育成し、向上心につながる謙虚な学習態度を持つ子どもに育つよう教育できる教員を養成する。

〈国際文化課程〉

- ①国際社会の理解能力を養成するための科目を設定し、国際人としての資質を形成する。
- ②英語だけでなく、ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語を履修させ、外国語運用能力を高める。
- ③様々な場におけるコミュニケーション的指導能力、深い洞察と分析に基づいた企画力・実践力を養成する。

〈人間環境課程〉

- ①人間生活の質的向上に資する企画立案能力や情報処理能力の強化を図る。
- ②環境の自然科学的基礎だけでなく、環境と行政や法律との関わりを学ばせ、幅広い観点から環境問題を理解させる。
- ③教員及び地域における指導者としてスポーツ・身体運動に関する専門的な知識と実践能力の獲得を図り、スポーツ指導者としての専門家を育成する。ボランティア活動、福祉関係科目の充実をはかり、社会福祉の専門識者を養成する。
- ④生活問題の解決を具体的に援助できる能力を持った人材を育成する。

〈美術・工芸課程〉

- ①美術工芸の伝統的技法と創造的技法の保存と伝達的能力を養う。
- ②環境を美的にデザインできる能力を育てる。
- ③美術工芸を世界的な視点と地域的視点から教育し、地域や関連産業で活躍できる人材を育成する。

〔大学院教育学研究科〕

各専門分野で優れた研究成果をあげるとともに、その成果を国内外に発信し、地域及び国際社会や教育現場へ還元することに努める。

教育においては、強い教職志向を持って専門的な研究に意欲を持つ者のほか、明確な将来目標と旺盛な研究意欲を有する大学卒業者、現職職員、社会人、留学生を積極的に受け入れ、現代社会の要請に対応できる実践的な探求能力を養い、様々な分野において専門的な知識と創造的な課題解決能力をもって指導的立場を担える国内外の人材を育成する。

2 文化教育学部・教育学研究科の概要

I 現況

（１）学部・研究科名：文化教育学部・大学院教育学研究科

（２）所在地：佐賀県佐賀市本庄町１番地

（３）学部・研究科構成

文化教育学部：学校教育課程

国際文化課程

人間環境課程

美術・工芸課程

教育学研究科：学校教育専攻

教科教育専攻

（４）学生数及び教員数

①学生数（平成 18 年 10 月 1 日現在）

- ・ 学 部 学 生 数 : 1157 名
- ・ 大学院学生数（修士課程）: 100 名

②教員数（現員,平成 18 年 10 月 1 日現在）: 118 名

- ・ 教育学・教育心理学講座 : 教授 7 名, 助教授 2 名
- ・ 教科教育講座 : 教授 10 名, 助教授 8 名
- ・ 理科教育講座 : 教授 5 名, 助教授 3 名, 講師 2 名
- ・ 音楽教育講座 : 教授 3 名, 講師 2 名
- ・ 日本・アジア文化講座 : 教授 8 名, 助教授 6 名, 講師 1 名
- ・ 欧米文化講座 : 教授 14 名, 助教授 8 名, 講師 1 名
- ・ 地域・生活文化講座 : 教授 6 名, 助教授 2 名, 講師 1 名
- ・ 環境基礎講座 : 教授 5 名, 助教授 2 名, 講師 1 名
- ・ 健康・スポーツ科学講座 : 教授 7 名, 助教授 3 名
- ・ 美術・工芸講座 : 教授 3 名, 助教授 2 名, 講師 2 名
- ・ 附属教育実践総合センター : 教授 2 名, 講師 2 名

II 特徴

文化教育学部は平成 8 年 10 月, 旧教育学部と教養部を母体としてつくられた新構想学部である。学部の教育組織としては学校教育課程（学生入学定員 90）、国際文化課程（同 60）、人間環境課程（同 60）、美術・工芸課程（同 30）の 4 課程からなり、学生の入学定員は 240 人である。これに 3 年次編入生が 20 人加わるので、総収容人数は 1000 人となる。

大学院の教育組織としては、教育学研究科（修士課程）があり、平成 5 年に学校教育専攻（教育学,教育心理学,障害児教育の各コース）、及び教科教育専攻（国語教育,数学教育,美術教育,保健体育教育,技術教育の各専修）が設置された。その後、教科教育専攻に社会科教育、音楽教育、英

語教育の各専修が平成 7 年に、さらに理科教育専修及び家政教育専修が平成 9 年に増設されて、教育学研究科は整備を完了した。学生の入学定員は学校教育専攻 6 名、教科教育専攻 33 名、合計 39 名である。しかし新課程に対応する研究科は未整備である。

教員組織はいわゆる大講座制をとり、教育学・教育心理学、教科教育、理数教育、音楽教育、日本・アジア文化、欧米文化、地域・生活文化、環境基礎、健康スポーツ科学、美術・工芸の 10 講座及び附属教育実践総合センターから構成されている。

教育組織としては課程制をとり、教員組織としては大講座制をとることにより、学生が全学部の教員から教育・研究指導を受け、総合的に履修できるようにしているが、主として、教育学・教育心理学、教科教育、理数教育、音楽教育の各講座の教員が学校教育課程の学生の教育に、日本・アジア文化、欧米文化両講座の教員が国際文化課程の学生の教育に、地域・生活文化、環境基礎、健康スポーツ科学の各講座の教員が人間環境課程の学生の教育に、美術・工芸講座の教員が美術・工芸課程の学生の教育にあたっている。

附属研究教育施設として、附属教育実践総合センター（平成 14 年旧教育実践研究指導センターを改組）があり、また附属学校園として、附属幼稚園（昭和 45 年設置）、附属小学校（昭 24 年設置）、附属中学校（昭和 24 年設置）、附属養護学校（昭和 53 年設置）がある。

3 領域別の自己点検評価

（１）基準１ 教育の領域

（１）観点ごとの分析

〔教育目標・成果に関する事項〕

基準１－１ 教育の目的・目標で意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

観点１－１－１：教育の目的・目標の周知及び公表に関する適切な取組が行われているか。学生、教職員に対する周知の方法は適切か。学外者に対する公表の方法は適切か。

（観点到に係る状況）

本学部の教育目的及び教育目標は、『学生便覧』、『文化教育学部案内』、『履修の手引き』に示されており、佐賀大学ホームページからも閲覧できる。さらに高校とのジョイントセミナーを実施し、それぞれの高校に各課程・各選修から、担当の教員が出向いて説明を行っている。平成 16 年度は、佐賀、福岡、長崎、熊本の 24 校で教員 40 名の実施、平成 17 年度は、佐賀、福岡、長崎の 29 校で教員 51 名が実施した。年 1 回、大学説明会を開催し、学部の教育目的・目標についての説明を行うとともに、各選修の教員が教育目的・目標を説明している。

（分析結果とその根拠理由）

本学部は学内だけでなく学外にもできるだけ教育目的・教育目標が伝わるように努め、効果を上げている。

（根拠資料）

『学生便覧』、『文化教育学部案内』、『履修の手引き』

「佐賀大学ホームページ」<http://it3.pd.saga-u.ac.jp/bunkyo/2005/>

「平成 16 年度、平成 17 年度ジョイントセミナー実施高校・出席者一覧」

観点１－１－２：教育の目的・目標に沿った形で、専門教育等において、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点到に係る状況）

2004 年 4 月 1 日に制定された佐賀大学学則の第 2 条及び国立大学法人佐賀大学規則の第 13 条の中に、それぞれ「本学は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神に則り、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに…」と定めている。

2005 年度学部案内の中の「学部の理念」には人間、社会、自然の全体的理解に基づく「総合知」による新しい文化価値理念の樹立と創造的人材の育成、さらに「学部の特徴」には新しい時代の求める教育者や、行政、民間企業等において創造的能力を発揮し、建設的な活躍のできる有為な

人材を育成すると明記している。さらに、各課程においても学部の教育目的・目標に沿った形で学生が身につける学力、資質、能力や養成しようとする人材像の方針を明確に打ち出している。その達成状況については、学生の単位取得状況、卒業の状況、資格取得状況及び卒業後の進路等を十分把握し、検証・評価に努めている。

（分析結果とその根拠理由）

上述の通り、大学の理念と人材像の方針が明らかにされている。その達成状況については、学部全体で把握し、検証・評価に努めている。

（根拠資料）

「佐賀大学学則」，「国立大学法人佐賀大学規則」

『文化教育学部案内』，「文化教育学部履修細則」

＜学士課程＞

観点 1－1－3：学部卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

卒業に必要な教養教育科目の単位は、主題科目及び大学入門科目が 22 単位、同共通基礎教育科目が 13 単位である。専門教育科目については、学校教育課程が 93 単位、その他の課程 89 単位となっている。合計では学校教育課程が 128 単位、国際文化課程、人間環境課程、美術・工芸課程がそれぞれ 124 単位を卒業必要単位数としている。

平成 16 年度、各課程の 4 年次の学生在籍者数と卒業率を見ると、学校教育課程が 110 名で 91%，国際文化課程が 91 名で 84%，人間環境課程が 83 名で 87%，美術・工芸課程が 40 名で 93%であった。

また、平成 17 年度卒業者の単位履修状況調によると、学校教育課程では総取得単位数 181～190 単位を取得した学生がピークを示し、21.4%，同様に、国際文化課程では 124～130 単位取得した学生がピークで 30.3%，人間環境課程では 124～130 単位を取得した学生がピークを示し 25.3%，美術・工芸課程では 141～150 単位を取得した学生がピークで 25%である。学校教育課程が総じて総取得単位数が多いのは、教員主免許の他に、併免許の取得や各種資格取得のためである。

また、最高取得単位数は 238 単位であり、過密な履修実態が浮かび上がる。現在、大学教育の質が問われている。授業の予習・復習の時間を十分に取るために、過密な履修を避けるよう、学生を指導することが必要である。因みに、1 年間に取得できる単位数の上限を 50 単位までと定めたが、資格や併免の教員免許の取得に必要な科目については、この上限の枠外となっている。

各学年への進級については、特に制約はないが、3 年次に行う教育実習Ⅲへの参加資格は別に設定している。この実習への参加資格は、『履修の手引き』にあり、学生によく周知されている（取得できる資格等は、「小学校教諭普通免許状」「幼稚園教諭普通免許状」「中学校教諭普通免許状」「高等学校教諭普通免許状」「養護学校教諭普通免許状」「社会教育主事となる資格」「学芸員となる資格」「社会福祉士となる資格」「社会体育指導者となる資格」「レクリエーション・インストラクターとなる資格」である）。

平成 17 年度卒業生の教員免許取得状況は、学校教育課程の学生の場合、小学校教諭免許取得が

卒業要件であるため、同課程 97 名の卒業生全員が同免許を取得した。同課程の学生の内、中学校教諭免許を取得した者は、各教科合計で 62 名、2 種免許取得の 6 名を加えると 68 名である。また、高等学校教諭免許は 69 名、養護学校教諭免許は 2 種免許取得を合わせると 33 名、幼稚園教諭免許は 2 種免許取得をあわせると 40 名が取得した。国際文化課程では、中学校教諭免許取得が 12 名、高等学校教諭免許取得が 18 名である。人間環境課程では、中学校教諭免許取得が 25 名、高等学校教諭免許取得が 32 名である。美術・工芸課程では、中学校教諭免（美術）が 19 名、高等学校教諭免許（美術）が 19 名、同（工芸）が 15 名である。

社会福祉士の国家資格が 1987 年に介護福祉士とともにつくられた。過去の全国合格率は 30% 未満と、専門職国家資格では極めて難しい試験である。文化教育学部発足に伴い、この受験資格が得られる科目が体系的に新設された。平成 15 年度は本学部からは 19 人が受験し、16 人が合格（合格率 84.2%）した。平成 16 年度には、17 人が受験し、13 人が合格（合格率 76.4%）、平成 17 年度は 7 人が受験し、4 名合格（合格率 57.1%）と、優秀な成績を修めている。

その他の資格については、就職後に資格申請などが行われているため、大学としては取得の実態をつかめていない。

（分析結果とその根拠理由）

教員免許や各種資格の取得のため、学生の履修はかなりの過密状態である。全般的に、教育目標との関係では、相応と判断されるが、大学教育の質の向上のために、授業の予習・復習の時間が十分に取れるよう、学生をさらに指導する必要がある。

（根拠資料）

『文化教育学部履修の手引き』

「平成 16, 17 年度卒業生の単位履修状況調」（教務係作成資料）

「平成 16, 17 年度教員免許状取得状況調」（教務係作成資料）

「社会福祉士資格試験合格者」（健康福祉・スポーツ講座作成）

＜大学院課程＞

観点 1－1－4：大学院課程修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは修士（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

修士論文は口頭試問によって審査・評価される。口頭試問では、問題意識、課題の設定、先行研究の省察、論証、そして結論など、首尾一貫した展開がなされているかが特に審査の対象となる。修了者数（修士の学位取得者数）は、平成 16 年度は学校教育専攻 11 名、教科教育専攻 45 名、計 56 名で修了率は 91.8%、平成 17 年度は学校教育専攻 8 名、教科教育専攻 36 名、計 44 名で、修了率は 93.6%であり、ほぼ全員の院生が、2 年間で必要単位を取得し、また、修士論文を作成している。

また、平成 16 年度は、教員免許取得者 33 名で、小学校教諭免許 10 名、中学校教諭免許 25 名、高等学校教諭免許 33 名、養護学校教員免許 2 名、幼稚園教諭免許 4 名、いずれも専修免許である。平成 17 年度は教員免許取得者 37 名で、小学校教諭免許 15 名、中学校教諭免許 29 名、高等学校教諭免許 27 名、養護学校教員免許 1 名、いずれも専修免許である。

（分析結果とその根拠理由）

本研究科では専攻分野における高い研究能力の形成が図られ、ほぼ全員の院生が2年間で必要単位を取得し、修士論文を提出して修了している。また、教員免許（いずれも専修免許）の取得率も高い。以上のことから、学生が身につけた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況は、教育の成果や効果が上がっていることを裏付けている。

（根拠資料）

「平成16,17年度教員免許状取得状況調・大学院」（教務係作成資料）

観点1-1-5：学生の授業評価結果等から見て、教育課程を通じて、意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

（観点に係る状況）

学生の授業評価報告書によると、大学が編成した教育課程を通じて大学の意図する教育の効果があつたと学生が判断している。学生又は卒業（修了）生による授業評価、学習達成度に関するアンケート調査資料、学生の満足度に関する調査結果等については、現在佐賀大学教育委員会が毎年発行している『学生による授業評価の実施に関する報告書』によって公表されている。

（分析結果とその根拠理由）

アンケート項目の調査について、学生を対象とするものは大学教育委員会のFD専門委員会、卒業生及び学外者を対象とするものは企画・評価専門委員会によって今後は共通のフォーマットで実施することが決定され、学部FD委員会と協力で実施される。カリキュラム内容の改善と学生の満足度調査については、学部カリキュラム改善検討委員会が平成18年に実施し、現在分析中である。

（根拠資料）

『学生による授業評価の実施に関する報告書』（各年度）

「佐賀大学ホームページ」http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kako_log.htm
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyoka.16.pdf>

「平成16,17年度教員免許状取得状況調」（教務係作成資料）

『授業改善の基本方針に関する調査から見えた授業改善のアイデア』

（佐賀大学高等教育開発センター、2006）

観点1-1-6：教育の目的・目標で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

就職率、就職先、進学率、進学先については、毎年就職課が作成している就職統計によって公表されている。

文化教育学部及び教育学研究科の就職状況表（表1及び表2）によると、学校教育課程では学習・支援が最も多く、国際文化課程と人間環境課程では販売や金融等の企業が多い。人間環境課程の医療・福祉が多いのは社会福祉士の受験資格取得によるものである。美術工芸課程については就職希望者が他課程に比較して少ないが、制作活動に従事する卒業生が多く、課程の特徴とも

言える。文化教育学部の就職率は、平成 16 年度は 92.3%，平成 17 年度は 90.4%である。

教育学研究科の修了生の就職については、平成 16 年度は、就職先としては教育・学習支援（学校）11 名，一般企業 3 名，計 14 名が就職しており，就職率 61.9%である。平成 17 年度は，教育・学習支援（学校）17 名，公務員 2 名，医療・福祉 1 名，その他一般企業 5 名，計 27 名が就職しており，就職率は 96.3%である。

表 1 就職状況一覧表（平成 16 年度）

産業分類	課程				研究科	総計
	学校教育	国際文化	人間環境	美術・工芸		
農業	0	0	1	0	0	1
建設業	0	1	0	0	0	1
製造業	0	5	1	5	0	11
情報通信業	1	4	3	0	1	9
運輸業	0	0	0	0	0	0
卸売・小売業	1	8	4	1	0	14
金融・保険業	1	5	6	0	0	12
不動産業	0	1	0	0	0	1
飲食店・宿泊業	0	1	1	0	0	2
医療福祉	1	0	12	0	0	13
学習・支援	40	5	6	6	11	68
サービス	2	9	9	0	1	21
公務	1	1	7	1	0	10
上記以外のもの	3	4	5	7	0	19
進学	17	5	5	5	0	32
総計	67	49	60	25	13	214

表 2 就職状況一覧表（平成 17 年度）

産業分類	課程				研究科	総計
	学校教育	国際文化	人間環境	美術・工芸		
農業	0	0	0	0	0	0
建設業	1	1	0	0	0	1
製造業	0	2	4	0	2	8
情報通信業	1	1	2	0	0	4
運輸業	1	3	0	0	0	4
卸売・小売業	0	14	6	2	1	23
金融・保険業	1	5	4	0	1	11
不動産業	0	1	0	0	0	1

飲食店・宿泊業	0	0	0	0	0	0
医療福祉	5	2	6	0	1	14
学習・支援	47	5	9	5	17	83
サービス	0	6	4	1	1	12
公務	3	2	4	0	2	11
上記以外のもの	1	4	6	2	1	14
進学	8	4	7	5	0	24
総計	68	50	52	15	26	211

（分析結果とその根拠理由）

本学部の卒業生の就職先は、各課程の特徴が現れている。それぞれの課程における教育の効果が上がっているものと判断できる。

教育学研究科修了生の就職先としては学校が圧倒的に多く、一般企業についても情報通信や製造など専門性の高い企業に就職しており、教育効果が上がっていると判断できる。

（根拠資料）

『平成 16 年度，平成 17 年度就職統計』

「平成 16 年度就職状況一覧表」（表 1）

「平成 17 年度就職状況一覧表」（表 2）

観点 1－1－7：卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点到に係る状況）

卒業（修了）生に意見を聴取する機会（懇談会、アンケート、インタビュー等）の概要及びその結果が把握できる資料について、現在特に把握できる資料はないが、全学的にアンケートを行うことを検討している。また、同窓会を通じて資料の収集も必要になってくる。

進路先や就職先等の関係者に意見を聴取する機会（懇談会、アンケート、インタビュー等）の概要及びその結果が把握できる資料については、2006 年 2 月に一部の企業に対してアンケートを実施している。その結果、佐賀大学生は、行動力・実行力、熱意、意欲、論理的思考力、創造性、専門知識・研究内容、協調性、プレゼン能力について、ほぼ平均点であった。また、文化教育学部卒業生に対する評価は、基礎知識・能力、実務能力、外国語能力、職場環境への適応、会社への貢献、今後の採用予定について、平均点であった。しかしながら、回答数が 45 社と少ないことから、この結果だけで教育の効果が上がっているかについて判断するのは難しい。今後は定期的に実施し、分析を行う必要がある。

また、学校関係へのアンケートについては、平成 18 年度に、学部・大学院改組WGが中心となって佐賀県内の学校関係者を対象とした教員養成アンケートを実施し、現在分析を行っているところである。

（分析結果とその根拠理由）

これまでも卒業生やその就職先へのアンケート調査等の組みを実施してはいるが、十分とは

言えない。平成 18 年度実施のアンケート結果の報告により、さらに分析・検討を行う必要がある。
（根拠資料）

「文化教育学部就職委員会企業アンケート」（2006 年 2 月実施）

〔教育内容・活動に関する事項〕

＜学士課程＞ 基準 1－2～基準 1－3

基準 1－2 教育課程が教育の目的・目標に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

観点 1－2－1：教育の目的・目標や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

（観点に係る状況）

本学部の教育課程は、「佐賀大学学則」，「佐賀大学教養教育科目履修規程」及び「佐賀大学文化教育学部規則」に定めるもののほか，「文化教育学部履修細則」に基づき，「教養教育科目」と「専門教育科目」により編成されている。

教養教育科目は，「大学入門科目」，「共通基礎教育科目」及び「主題科目」で構成されている。大学入門科目は，高校から大学への転換教育，あるいは学問への導入科目としての意義を持ち，自ら思考し，学び取る姿勢を養成することを目的としている。共通基礎教育科目は，「外国語科目」，「健康・スポーツ科目」及び「情報処理科目」からなり，21世紀に活躍できる基礎学力と基礎体力を養成することを目的としている。主題科目は，教養を広め，幅広い学問の基礎を身につけることを目的としている。

専門教育科目は，「専門基礎科目」と「専門科目」から構成されている。専門基礎科目は，文化と教育の融合を図るという学部の理念を実現するための科目であるとともに，専門分野を学習する上で基礎になる科目であり，本学部学生全員にとって必修または選択必修である。

専門科目は，「課程共通科目」，「学校教育科目または教育科目」，「専門外国語科目」，「情報処理科目」，「選修科目」，「自由選択科目」及び「卒業研究」から構成されている。課程共通科目は，各課程の趣旨・特色を生かすため，所属する課程の学生が専門の素養として共通にもっておくべき学力を育てるための科目である。学校教育科目は，学校教育課程の学生が，教育科目は美術・工芸課程の学生がそれぞれ必修として履修しなければならない科目である。専門外国語科目は，国際文化課程の学生の必修科目で，外国語の運用能力を育てるための科目である。情報処理科目は，人間環境課程の学生の必修科目であり，情報処理能力の強化を目的としている。

選修科目は，各選修の主体をなす科目であり，「必修科目」と「選択科目」からなっている。4年一貫教育体制を原則として，専門的な講義，実験，演習，4年次にはそれらに加えて卒業研究を課し，より専門領域に特化した科目も配置されており，段階的履修が可能となっている。また，卒業論文指導については，4年次の学生に対して1年間を通して指導を行う（選修によっては3年次後期から実施）ものであり，この卒業研究履修条件として，3年次の前学期修了までに74単位を習得していることという条件が課せられている。

（分析結果とその根拠理由）

本学部では、文化と教育の融合を図るという学部の理念を実現するために、「専門基礎科目」を開設している。また、「課程共通科目」の設定により、専門教育における各選修間の連携を図っている。専門科目については、各選修において特徴的な教育科目を含む幅広い授業科目が開設されており、体系性が確保されている。

（根拠資料）

「文化教育学部履修細則」

『文化教育学部履修の手引き』

観点1－2－2：授業の内容が、教育の目的・目標に即した教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。また、学部全体の取り組みとなっているか。

（観点に係る状況）

本学部の「専門教育科目」は、「専門基礎科目」と「専門科目」から構成されている。「専門基礎科目」は、文化と教育の融合を図るという学部の理念を実現するための科目であるとともに、専門分野を学習する上で基礎になる科目であり、本学部学生全員にとって必修又は選択必修である。「専門科目」は各課程の教育の理念・目的に即して授業科目が開設されている。

学校教育課程では、文化教育学部の特色を生かし、社会的・国際的に広い視野と教養をもち、複雑で深刻な現在の教育問題の社会的・歴史的背景や原因、さらにそれらの心理的要因を理解し、それに対応できる教員の養成を目的としている。小学校教諭一種免許状の取得を卒業要件とし、中学校・高等学校や養護学校、幼稚園の免許状の取得が可能なカリキュラム編成を行っている。

国際文化課程では、広い視野に立って、「アジアの中の日本」という視点から見た日本とアジアの文化と、日本の文化に大きな影響を与えた欧米の文化を、従来の学問領域にとらわれない学際的なシステムの中で学ぶことを目的としており、多岐にわたる授業科目が開設されている。特に、言語運用能力の養成を重視し、欧米やアジアの言語の授業を多く開設している。

人間環境課程では、人間に関係する諸問題を総合的に考え、その解決のための課題を分析し、その結果を政策や企業の活動に活かしていく科学的素養を身につけ、地域・社会に貢献できる人材の育成を目的としている。そのために、生活、地域、環境及び福祉や健康に関する授業科目を開設している。特に、講義、演習、実験、実習、フィールドワークなど、様々な形態のバラエティに富んだ専門科目が特徴である。

美術・工芸課程では、40年以上にわたった九州唯一の特別教科（美術・工芸）教員養成課程の伝統と実績を足がかりとし、美術・工芸の諸分野における優秀な人材を育成することを目的としている。日本画、西洋画、彫刻、デザイン、窯芸、木工工芸、染織工芸、金工工芸、美術史、美術理論の専門的な授業が開設されているが、特に、陶都有田を控えた佐賀の地域性を重視した授業科目が開設されていることが特徴である。

各課程では、中学校・高等学校教諭一種免許状、学芸員資格、社会福祉士受験資格等の取得に結びつくようにカリキュラム編成を行っている。

平成16年度より、それぞれの教育課程の編成と授業内容の関係について、カリキュラム改善検討委員会で検討を行い、各課程の課題を明確にし、モデルカリキュラムを作成する等の改善策を提示している。

（分析結果とその根拠理由）

専門教育科目については、教養教育と専門教育との連携を図りつつ、各課程の特性により特徴的な教育科目を含む幅広い授業科目が開設されており、その内容は各課程の教育課程の編成の主旨に沿ったものとなっている。しかしながら、カリキュラム改善検討委員会の報告によると、開設科目が多岐にわたることが専門性を曖昧にしている、また開設科目に数的偏りがある等の問題も指摘され、今後改善に向けてさらに検討を行わなければならない。

（根拠資料）

「文化教育学部履修細則」,『文化教育学部案内』

「学部将来計画検討委員会答申」(平成 16 年)

『カリキュラム改善検討委員会報告書』(平成 17 年)

観点 1－2－3：授業の内容が、全体として教育の目的・目標を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

（観点に係る状況）

本学部の多くの教員は、研究成果を刊行物としてとりまとめ、授業のテキストや参考資料として使用する等、研究成果を担当する授業科目に反映するよう努めている。授業内容と研究成果の関連について、人間環境課程の例を表3に示す。

人間環境課程では、人間に関係する諸問題を総合的に捉え、地域・社会に貢献できる人材の育成を目的の一つとしており、その目的に沿った授業科目を開設している。その中で、「日本の地理と風土」の担当者は、「佐賀大学有明海総合研究プロジェクト」のメンバーとして研究活動を行い、得られた研究成果を「佐賀大学有明海総合研究プロジェクト成果報告集」にまとめ、その一部を授業資料として活用している。

また、健康・スポーツ科学講座で地域貢献の一環として「佐賀大学発総合型地域クラブ育成に関するプロジェクト研究」を実施しているが、そこで得られた地域貢献プログラムやそのノウハウを「健康福祉スポーツボランティア活動」「健康福祉計画」「トレーニング科学」「レクリエーション概論」において教授している。

（分析結果とその根拠理由）

表 3 に示すように、研究活動と授業内容との間に相当程度の関連があり、文化教育学部の特性に応じて研究活動の成果が授業内容に反映されている。

（根拠資料）

「研究活動成果の授業内容への反映例」（表 3）

表 3 研究活動成果の授業内容への反映例

課程名	代表的な研究活動	授業科目等名	研究活動の成果
人間環境課程	佐賀大学有明海総合研究プロジェクト	「日本の地理と風土」	「佐賀大学有明海総合研究プロジェクト成果報告集第1巻」2005年
	地球環境の変遷に関する研究	「古環境学」 「古環境学実験」	A revised taxonomy of the ammonoid genus <i>Desmoceras</i> from Japan and Sakhalin.

	佐賀大学発総合型地域クラブ 育成に関するプロジェクト研究	「健康福祉スポーツボランティア活動」 「健康福祉計画」 「トレーニング科学」 「レクリエーション概論」	・中高年齢者健康教室（転倒予防プロジェクト） ・ユニキッズ・サッカースクール ・健康相談プロジェクト
--	---------------------------------	--	--

観点1－2－4：学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

多くの授業科目において，履修については他学部との互換性を有しており，他学部の科目を履修した場合にも，各選修によって上限は異なるが，自由選択科目として卒業要件単位に換算されている（学校教育課程2～10単位，国際文化課程25単位，人間環境課程18単位，美術・工芸課程20単位）。

他大学との単位互換については，九州地区の8大学の教員養成大学・学部間で協定を結び，各学部において他の大学と互換可能な科目を設定し，単位認定している。また国内では，放送大学，西九州大学との単位互換を始め，国外の大学との単位互換についても，様々な大学と，大学や部局ごとにも協定を結び，交換留学や研修などにより単位互換が認められ，特に語学研修の科目が充実している。

人間環境課程ではインターンシップも活用しており，学生の実践的学習の機会を提供している。当該インターンシップは「就業体験実習」として選択科目に配置され，単位として認められている。

学校教育課程理科選修では，正課外で物理，化学，生物，地学の4分野で新入生の希望者に対して補充授業，また正課の「化学通論Ⅰ，Ⅱ」と「物理学通論Ⅰ，Ⅱ」において，補充授業を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

他学部の授業科目の履修のほか，国内外の協定大学との間で単位互換が行われている。特に外国語科目では，語学研修科目を設け，海外協定校との提携により効果的な教育を実施している。また，人間環境課程では「就業体験実習」の設定，学校教育課程では，基礎力が不足している学生を対象とした補充授業を実施しているなど，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮していると判断できる。

（根拠資料）

『文化教育学部履修の手引き』

「大学間の単位互換に関する協定書」（九州8大学教員養成学部間）

「佐賀大学と放送大学との間の単位互換に関する協定書」

「佐賀大学と西九州大学の単位互換に関する協定書」

観点1－2－5：教育課程における教育実習の位置づけは適切か。

（観点に係る状況）

本学部は、これまで教育実習をⅠ、Ⅱ、Ⅲと体系化し各年次に配当して実施してきた。しかし、従来の観察的方法では子どもや地域社会、教育実践に対する理解を深める点に限界があり、個別の授業実習に重点をおく方法では実践的指導力の形成がはかりにくい。また、学生に実施したアンケートからも、これまでの教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの見直しが必要であるとの結果が得られた。

そこで、本学部では教員養成カリキュラム改善の一つとして、教育実習の見直しに取り組み、平成16年度から「高度教育実習」の一部試行を実施し、17年度には試行の拡大を図ってきた。これまでの経緯と高度教育実習の内容について表に示す。

（1）高度教育実習試行に至る経緯

年 度	内 容
平成13 ～14年度	○学部の将来構想に関するWGを設置。大学として教員養成を継続、強化することを決定。 ○卒業生や県内諸学校の校長等に対する大規模アンケート調査の実施。（『学部将来構想ワーキング・グループ報告書』2003）
平成15年度	○学部将来構想計画検討委員会を設置し、学部改革の課題と具体的な改善の手立てについてまとめる。（『学部将来計画検討委員会答申』2004） ○教員有志による教員採用試験対策講座を開始（～現在）。
平成16年度	○「教育実践探求力を形成する高度教員養成コア・カリキュラム（案）」をまとめる。（高等教育開発センター『大学教育年報』創刊号2005所収） ○教育実習の一部改善に着手し実習生に対する調査を実施。（教員養成改善検討委員会『教育実習の現状と高度化に関する調査研究』2005） ○佐賀県教育委員会と連携・協力に関する包括協定を締結する。 ○佐賀大学・佐賀県教育委員会共催「高度教員養成フォーラム」を開催。 ○学長裁量経費による特別支援教育、教育研究ネットワーク事業、教育実習改善調査、日本語教育に関する調査研究の実施。（『特別支援教育の理解推進事業と調査研究に関する報告』2005等）
平成17年度	○高度教育実習Ⅰの試行の実施。高度教育実習Ⅱ、Ⅲの一部試行の実施（報告書『平成17年度高度教育実習試行の成果と課題』2006年3月）。 ○教育ボランティアの実施。 ○18年度より教育実習試行の拡大の準備

（2）高度教育実習の内容

	現行の教育実習	平成18年度試行の高度教育実習(演習＋実習)
教育実習Ⅰ	学校参観実習(4日間) (学校教育課程第1学年対象) ・附属小、中、養護学校、幼稚園を訪問し、教育活動を観察する。	学校・子ども理解実習(演習10時間、学校訪問8日間) ・附属小、中、養護学校、幼稚園を訪問し、教育活動を観察する。 ・佐賀市立小学校における通常の教育活動を参観したり、子どもとともに活動を行うなどする。 ・子どもの実態や発達に関するレポートを作成し、成果を報告する。

教育実習Ⅱ	授業観察実習(1日) (学校教育課程第1学年対象) ・3年次生の教育実習の授業を参観し、授業検討会を行う。	授業開発実習(演習30時間、授業実習1日) ・1単位時間の授業の学習指導案等を作成する。 ・作成した学習指導案等に基づき、授業を実践する。 ・授業実践の結果を振り返り、その成果と課題についてレポートにまとめ、報告する。
教育実習Ⅲ	授業実習(4週間) (学校教育課程第1学年対象) ・各教科、特別活動、道徳等の1単位時間の授業構成を行い、学習指導案を作成して授業実践を行い、その結果を反省する。 ・ホームルームや清掃、給食指導等を行い、教師としての職務を体験する。	授業・評価開発実習(演習30時間、教育実習4週間) ・5～10時間の単元授業と学習評価の開発に関する課題を設定し、学習指導案、評価計画案を作成する。 ・単元の授業実習と学習評価を行う。 ・授業実践と学習評価の結果を振り返り、その成果と課題についてレポートにまとめる。 ・上記以外の各教科、特別活動、道徳等の1単位時間の授業実践を行い、その結果を反省的に考察する。 ・ホームルームや清掃、給食指導等を行い、教師としての職務を体験する。

なお、高度教育実習にはこれまでにない3つの特徴がある。その第1は、学部4年間の教員養成教育を見通して、第1学年から実際的な教育実習を導入したことである。第2に、教育実習と名付けているが、それは教育実践演習と一体化していることがある。これまでの教育実習は実習校に全面的に依存し、学部教員はほとんど指導することがなかった。このことを改め、学部教員は教育実習の事前学習と事後学習の演習を担当し、実習生が教育実践についての理論的構想、反省的考察を行うように指導することとなった。第3は、地域との連携による教員養成である。佐賀県教育委員会とは連携・協力協定（平成17年1月締結）に基づく複数の共同事業を推進しているが、佐賀市教育委員会とも密接に連携して佐賀市立小学校において教育実習を実施したのである。

（分析結果とその根拠理由）

学生へのアンケート結果を分析した結果、教育実習の見直しが必要であるとの自己点検評価（2003年自己点検評価報告書）を受け、教員養成改善推進委員会を設置して教員養成の改善を図ってきた。試行ではあるが、そのコアとなる高度教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが順次実施され、教員養成カリキュラムの中に適切に位置付けられようとしている。

（根拠資料）

『平成17年度高度教員養成カリキュラム導入に関する調査研究報告書』

「平成18年度教育実習試行の実施計画」

観点1－2－6：単位の実質化への配慮がなされているか。

（観点到に係る状況）

組織的な学習指導として、入学直後のオリエンテーション、あるいは宿泊研修等において、各教員の研究内容の紹介とともにこれまでの卒論のテーマ一覧に加えて、履修モデル的なコースを示すことにより、学生各々の学習目標に沿って適切に履修の選択を行い、主体的な学習を行うよう指導している。

また、卒業に必要な授業科目の履修については、文化教育学部履修細則に基づき、各学期に登録できる科目の単位数の上限を25単位（ただし、集中講義による授業科目を除く。また、各種教

員免許及び資格取得のための授業科目については例外）としている。

（分析結果とその根拠理由）

入学直後のオリエンテーション時に、履修のモデルケースを示すことにより、必要な学習時間の確保が可能となる。履修登録の上限設定については、更なる改善に向けてアンケートが実施されており、今後の履修指導のあり方に反映されていくことが期待される。以上のことから単位の実質化への配慮が相応になされていると判断する。

（根拠資料）

「文化教育学部履修細則」

「履修科目として登録できる単位数の上限に関する文化教育学部内規」

基準 1－3 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点 1－3－1：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

（観点到に係る状況）

授業科目の形態については、学則に定められた単位の基準に基づいて、また、教育の目的を踏まえ、各課程においてそれぞれの分野の特性に応じた構成をとり、バランスにも配慮している。

学校教育課程では、小学校教諭一種免許状の取得を卒業要件とし、中学校・高等学校や養護学校、幼稚園の免許状取得が可能なカリキュラム編成を行い、教育実習を中心に選修毎に、講義、演習、実験、実習等の授業科目の配置を考慮している。また、ピアノ実習などについては、学生一人当たりのレッスン時間の確保に努めている。

国際文化課程では、言語運用能力の養成を重視しており、少人数クラスでの授業を行っている。また、小グループに編成して演習やゼミを実施し、専門的な資料の検索・収集を効率的に行うために、国立国会図書館の登録利用制度に個人として登録させるなど、専門性を重視した授業を展開している。

人間環境課程では、選修毎に、その専門と取得資格に適応した科目を、講義、演習、実験、実習の授業形態で開設している。特に、「地理学実地調査」「フィールドワーク実習」「社会調査実習」「環境行政調査実習」「地学巡検」「健康福祉ボランティア活動」等、フィールド型授業が多く開講されているのが課程の特徴といえる。また、情報処理能力の養成を重視しており、多様な情報メディアを利用した授業も開設している。

美術・工芸課程では、優秀な芸術家やデザイナーとなるための高度な表現技術を身につけさせるために、専門性を重視した芸術性の高い実習科目を配置し、特に、芸術院会員や人間国宝といったハイレベルの芸術家による授業を開設している。

表4に示すように、どの課程においても教育効果を高めるために、演習、実験、実習科目にTAを活用している。TAの活用には、TAマニュアルを作成して活用している。

表4 TAの活用（平成17年度実績）

課 程	開講科目数	開講クラス数
学校教育課程	8	12
国際文化課程	6	6
人間環境課程	10	10
美術工芸課程	13	13
合計	37	41

（分析結果とその根拠理由）

授業形態は、各課程の教育目的及び各分野の特性に応じた組合せで、バランスのとれた構成になっている。学習指導法の工夫については、少人数授業、対話型授業、フィールド型授業の開設、TAの活用などが行われている。

以上のことから、教育の目的に照らして、学部全体として、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

（根拠資料）

「文化教育学部履修細則」

「TAの活用実績表」（表4）

「TAマニュアル」

観点1－3－2：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点到に係る状況）

平成16年度からシラバスをホームページ上で公開しているが、コンピューター操作に熟知していない新入生への配慮として『文化教育学部シラバス』（冊子）を1年次生に配布している。さらに、シラバスの内容について、学生の意見を聴取して一層の改善を図るという具体的な目標の達成に向けて、後半の授業で学生へのアンケート調査を行っている。17年度までは一部授業科目での実施であったため、18年度前期から全科目を実施することとなった。

シラバスの基本的な構成として、「授業概要」、「授業内容」、「授業計画」、「テキスト、参考書、参考サイト等」、「成績評価の方法」を記載し、担当教員名等詳細な記載項目がフォーマット化されたシラバスを作成している。

シラバスの活用については、入学時のガイダンスにおいて、履修登録の際に活用すること、及び履修登録した後も授業を進めていく上で活用することを説明し、新入生には冊子として配布するとともに、ホームページにおいても閲覧できることを周知させている。

また、各教員には、シラバスの記載内容に沿って授業を進めることを指示しており、その点については、履修学生への授業評価アンケートの項目の一つとしている。

（分析結果とその根拠理由）

本学部では、教育課程の趣旨に沿って、様式に則ったシラバスを作成している。その活用状況については、学生に対する授業評価アンケートの項目の一つに挙げられているが、学生による授業評価アンケートは平成17年度までに一部の授業科目での実施であったために、授業科目全体の

検証はできていない。

（根拠資料）

『平成 17 年度文化教育学部シラバス』

「佐賀大学オンラインシラバス」

<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>

観点 1－3－3：自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

（観点到係る状況）

自主学習への配慮として，シラバスにおいて事前・事後学習の必要性及び参考書，参考サイトを明示している。

組織的な取り組みとして，オフィスアワーを設定し，正規の授業時間以外に質問等に答える時間を確保している。また，学年担任制の実施により，単位取得，休学や退学，転学部等の学習相談に応じている。学校教育課程理科選修では，正課外で物理，化学，生物，地学の4分野で新入生の希望者に対して補充授業，また正課の「化学通論Ⅰ，Ⅱ」と「物理学通論Ⅰ，Ⅱ」において，補充授業を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

自主学習への配慮について，予習，復習の必要性を明示するとともに，参考書や参考サイトを掲載することにより対応している。さらに，オフィスアワーや学年担任制等の相談体制により，組織的に対応を行っている。教科によっては，基礎学力不足の学生に対して補充授業を実施している。

以上のことから，自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断できる。

（根拠資料）

「平成17年度文化教育学部シラバス」

「佐賀大学オンラインシラバス」

<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>

基準 1－4 成績評価や単位認定，卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。

観点 1－4－1：教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

（観点到係る状況）

成績評価基準は佐賀大学学則第22条に定めるものの他，「佐賀大学成績判定等に関する規程」により，平素の学習状況，出席状況，学習報告，論文及び試験等によって行うことが定められている。成績は，優（80 点以上），良（70～79 点），可（60～69 点）及び不可（59 点以下）の4段階評価を設定し，優，良，可を合格とする基準を策定している。

本学部では，これらの成績評価基準を履修の手引き及び学生便覧に明記するとともに，これらの冊子を入学時に1年次生全員に配付している。さらに，シラバスに成績評価方法を明記するとともに，初回授業時にガイダンスを実施し，その際，受講生に当該科目における成績の基準を周

知させている。

卒業認定基準としては、佐賀大学学則第35条に基づき、学部で4年以上在学し、卒業の要件として取得すべき124 または128 単位以上を取得した者には、卒業の認定を行うという基準を策定している。また、卒業要件でもある卒業研究の評価についても、「卒業研究に関する規則」を策定している。

卒業認定基準は、学部ごとに作成している『履修の手引き』及び『学生便覧』に明記するとともに、これらの冊子を入学時に1年次生学生全員に配付している。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価基準や卒業認定基準は佐賀大学学則に基づき、本学部において策定し、成績評価基準が履修の手引きや学生便覧に明示されており、初回授業時のガイダンスにおいて、成績評価の方法などを周知している。また、卒業認定基準については、学生全員に卒業の要件が記載された履修の手引きや学生便覧を配付しているが、周知に当たっては、入学時のオリエンテーションのほか、課程毎に学生への説明会を行っている。

以上のことから、成績評価基準及び卒業認定基準は組織として策定しており、学生への周知も行われている。

（根拠資料）

「佐賀大学成績判定に関する規程」

「卒業研究に関する規則」

観点1－4－2：成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

本学部における授業の成績評価は、筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況を総合して、4段階評価で行われている。評価方法についてはシラバスに明記されているが、授業への出席状況、レポートの提出状況の加味については各教員に任されており、単位認定の具体的な基準は教員によって若干異なる。

教育実習については、教育実習委員会において単位の認定を行っている。卒業認定は、規程に基づき、教授会で認定を行っている。また、卒業要件でもある卒業研究の成績評価については、主査・副査により行い、課程全体あるいは選修全体の合議により評点を決めている。最終的には教授会の議を経て卒業認定を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価は、基準に基づいて、4段階評価で行われており、基準に基づいた方法で成績評価が行われているが、担当教員に成績評価が任されている。卒業研究の成績評価は、主査・副査により行われるが、最終的な卒業認定は教授会の議を経て、透明性を確保するとともに、基準に基づいて適切に行われている。

（根拠資料）

「佐賀大学成績判定等に関する規程」

観点1－4－3：成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に

関する申し立て等が考えられる。）が講じられているか。**（観点に係る状況）**

文化教育学部では、成績評価の正確性を担保するための組織的な措置は講じられていない。成績交付後の申し立て期間・方法を定めた内規を大学教育委員会（教務専門委員会）において検討中であり、平成18年度中に制度設計が行われる予定である。

（分析結果とその根拠理由）

成績交付後、学生が個人的に異議を申し立てた場合には各教員が対応している。成績評価の正確性を担保する組織的な取組としての措置は講じられていない。今後は、大学教育委員会（教務専門委員会）での検討結果を受けて、本学部においても制度設計が必要である。

（根拠資料）

「教務委員会議事録」

<大学院課程> 基準1-5～基準1-8

基準1-5 教育課程が教育の目的・目標に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。

観点1-5-1：教育の目的・目標や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に答えるものになっているか。

（観点に係る状況）

教育学研究科の目的は、「学部卒業生及び現職教員に対し、初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する深奥で総合的な研究を推進すること」である。以上の目的に応じて、以下の表5のような専攻およびコースを構成している。

表5 教育学研究科の専攻とコース及び専修名

専攻名	コース及び専修名
学校教育専攻	教育学コース、教育心理学コース、障害児教育コース
教科教育専攻	国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、保健体育専修、技術教育専修、家政教育専修、英語教育専修

学校教育専攻では、教育学、教育心理学、及び障害児教育の各コースで基本的な授業科目として、教育哲学特論、教育心理学特論及び障害児教育学特論Ⅰを各コース共通の必修科目とし、コース専門のみならず、学校教育に必要な幅広い知識を獲得できるようにしている。また、教育学の理論、児童・生徒の心身の発達、障害児教育に関する理論、学習に関する専門的知識に加えて学校経営、生徒指導や更に生涯教育を含めて、社会的視点に立って学校全体を見据えたより広い教育について探究できるようカリキュラムが編成されている。

教科教育専攻では、専修の教科教育に関する科目と教科内容に関する科目及び実践授業研究を設定し、各教科に関する高度の知識を授け、教育・研究能力が深化できるよう構成されている。

それぞれの専攻の終了に必要な単位については、表6に示されている。

表6 研究科修了に必要な単位数

専攻名 授業科目	学校教育	教科教育
学校教育に関する科目	10	4
学校教育コース共通科目	6	
教科教育共通科目		2
教科教育に関する科目	4	4
教科内容に関する科目		8
自由選択科目	6	8
課題研究	4	4
計	30	30

（分析結果とその根拠理由）

本研究科においては、その目的を高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する深奥で総合的な研究を推進することとしており、学校教育専攻については、教科教育に関する科目、教科教育専攻においては、学校教育に関する科目をそれぞれ選択必修としており、相互に関連する科目については、文化と教育の融合を図るという学部の理念を実現するために、専門を深めかつそれに偏らず、総合的な知識が得られるよう配置されている。

（根拠資料）

「佐賀大学大学院 教育学研究科(修士課程)設置計画書」

『平成 17 年度履修案内』（佐賀大学大学院教育学研究科）

「教育学研究科の専攻とコース及び専修名」（表5）

「研究科修了に必要な単位数」（表 6）

観点 1－5－2：授業の内容が、教育の目的・目標に即した教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。また、大学院全体の取り組みとなっているか。

（観点に係る状況）

本研究科においての授業内容に関しては、現在のところ、入学年度当初に配布される「履修案内（佐賀大学大学院教育学研究科）」にシラバスが掲載されている。また、詳細については、多くの科目がホームページにオンラインシラバスとして掲載されている。

（分析結果とその根拠理由）

この内容については、まだ十分検討がなされていない状況である。今後の課題として、全体的な教育課程に照らし合わせ、どのような内容が良いのか検討する必要がある。

（根拠資料）

『平成 17 年度履修案内』（佐賀大学大学院教育学研究科）

「佐賀大学オンラインシラバス」

<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>

観点 1－5－3：単位の実質化への配慮がなされているか。**（観点に係る状況）**

本研究科では、一般的には単位を与えるものとして、授業時間における発表や質疑応答、或いは討議など、また最終的な試験もしくはレポート課題により学修の達成を評価している。多くの科目がオンラインシラバスに成績評価の基準を明記しているが、研究科全体としての傾向については把握できていない。

（分析結果とその根拠理由）

基本的には、授業の際の学生の発表や発言など及びレポートで学生の学修の達成を評価しているが、研究科全体としてどのような傾向があり、適切になされているかについては、データがないのが現状である。

（根拠資料）

「佐賀大学オンラインシラバス」

<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>

基準 1－6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点 1－6－1：教育の目的・目標に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

（観点に係る状況）

現在の本研究科の講義、演習、実験、実習などの授業形態は、以下の表 7 に示す通りである。

表 7 各専攻における授業形態ごとの科目数

授業形態	講義	演習	実習	備考
学校教育専攻				他に、修士論文の指導を含む各専攻・コース・専修に課題研究（演習）がある。
教育学コース	8	8	0	
教育心理学コース	5	6	0	
障害児教育コース	10	3	0	
教科教育専攻				
国語教育専修	11	9	0	
社会科教育専修	38	20	0	
数学教育専修	7	7	0	
理科教育専修	20	14	0	
音楽教育専修	0	22	3	
美術教育専修	13	11	0	
保健体育専修	14	12	0	
技術教育専修	11	7	0	

家政教育専修	9	9	0	
英語教育専修	1 1	1 1		

（分析結果とその根拠理由）

各コース・専修により、その比率はまちまちであるが、基本的には、講義と演習とがほぼ同じ比率で実施されている。ただし、障害児教育コースは、講義が多く、演習が少ない、また、音楽専修では、すべてが演習であり、そのコース・専修での特徴が現れている。しかし、学習指導法に関しては、十分なデータがなく、今後検討される課題である。

（根拠資料）

「各専攻における授業形態ごとの科目数」（表 7）

観点 1－6－2：教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

（観点到に係る状況）

シラバスについては、入学年度当初に配布される『履修案内』（佐賀大学大学院教育学研究科）に掲載されている。また、詳細については、多くの科目がホームページにオンラインシラバスとして掲載されている。オンラインシラバスにおいては、開講年度、開講時期、科目名、担当教員（所属）、単位数、開講曜日・時限、講義概要（開講意図・到達目標等を含む）、聴講指定、履修上の注意、授業計画（回 内容）、成績評価の方法と基準、オフィスアワー、その他の項目を記入することになっているが、すべての科目にわたり、作成されているわけではない。今後の課題として、シラバスを全教科にわたり作成することと、学生が活用する方法について検討する必要がある。

（分析結果と根拠理由）

多くの科目がオンラインシラバスに掲載されているが、その内容については不十分である。今後は全教科について詳細なシラバスの作成が必要である。

（根拠資料）

『平成 17 年度履修案内』（佐賀大学大学院教育学研究科）

「佐賀大学オンラインシラバス」

<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>

基準 1－7 研究指導が大学院教育の目的・目標に照らして適切に行われていること。

観点 1－7－1：教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

（観点到に係る状況）

大学院教育学研究科は、「初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する深奥で総合的な研修を推進する」ことを目的として設置され、幼児・児童・生徒のあらゆる諸相を学ぶ学校教育専攻と教科内容を深める教科教育専攻の 2 専攻から成り立つ。学校教育専攻はさらに、教育学コース、教育心理学コース、障害児教育コースの 3 コースに、教科教育専攻は国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、保健体育専修、技術教育専修、家政教育専修、英語教育専修の 10 専修からなる。また、教育学研究科は、附属教育実践総合センター、附属学校園と深

い連携を保ちつつ教育理論の実践化につとめ、教育実践の理論を構築しようとしており、これらの成果を基に、教育・研究指導を行っている。

教育学研究科の特色として、次の３点が挙げられる。①学校教育専攻の３コースでは教育哲学特論、教育心理学特論及び障害児教育特論をコース共通必修科目とし、学校経営、生徒指導や更に生涯教育を含めて社会的視点に立った学校全体を見据えた広い教育について探求させる。教科教育専攻の１０専修では、各専修の教科教育に関する科目と教科内容に関する科目及び実践授業研究を設定し、各教科に関する高度の知識を授け、教育・研究能力を深めさせる。②附属教育実践総合センター及び各附属学校園と協力して、実践的指導能力を高める。③学術情報処理センターとの学内 LAN 及び本学部の情報処理室に設置してある共用コンピューターを利用し、教材開発や教育シミュレーションにより教育・研究能力を高める。各コース・各専修とも教育学研究科の目的に沿ってカリキュラムを編成し、教育・研究を行っている。

研究指導（学位論文の指導）は「佐賀大学大学院学則」、「佐賀大学学位規則」、「佐賀大学大学院教育学研究科規則」、「修士論文の申請に関する内規」、「教育学研究科における指導教員の変更に関する申し合わせ」に基づき、入学時にそれぞれのコース・専修における指導教員（主査）を定め、学生は指導教員の指導・助言によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受ける。また、この他に、修士論文等の審査に関する内規、教育学研究科における指導教員の変更に関する申し合わせにより、指導教員の選出及び指導教員の変更について、申し合わせが作成されており、複数教員による指導体制が整備されている。

（分析結果とその根拠理由）

目的に沿って、教育組織として修士課程では２専攻（３コース１０専修）を設置し、学士課程から修士課程へと連携した教育・研究、附属学校園や附属教育実践総合センターでの教育実践とともに国際化、情報化、高齢化の波に対応して実践力のある教員の育成を目指す教育・研究を実施している。研究指導は、それぞれの専攻における指導教員により、必要な研究指導を受けることと定められている。また、指導教員の変更に関する規程、複数教員による指導体制が整備されている。

（根拠資料）

『平成 17 年度履修案内』（佐賀大学教育学研究科）

「佐賀大学オンラインシラバス」

<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>

「佐賀大学大学院教育学研究科規則」

「修士論文等の審査に関する内規」

「教育学研究科における指導教員の変更に関する申し合わせ」

観点 1－7－2：研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

（観点に係る状況）

各コース・各専修において学生ごとに指導教員を定め、研究指導が行われている。研究室へ配

属された後に研究テーマに関する打合せが行われ、決定される。学位論文の執筆にあたっては、この指導教員（主査）以外の教員を副査として配置し、論文執筆の指導を受ける。

大学院学生は、必要な研修を受けた後に、教員の監督のもとで学部学生の演習や実験などの指導にあたり、教育訓練の機会が与えられている。

（分析結果とその根拠理由）

研究指導審査等に関しては、規則等が明確に定められており、研究内容、研究水準まで含めた適切な指導体制がとられている。大学院学生は TA として、学部学生の演習や実験などの指導にあたることにより、教育訓練の機会が与えられている。以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われており、また、TA として能力の育成、教育的機能の訓練等を受けているなど適切な指導が行われていると判断できる。

（根拠資料）

「佐賀大学教育学研究科規則」

「修士論文等の審査に関する内規」

「TA の活用実績表」（表 4）

観点 1－7－3：学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

修士課程においては、指導教員（主査）の指導の下に学位論文の作成を行う。執筆に当たっては、学位論文の審査委員となった複数の教員（主査及び副査）の指導を受けることとなっている。審査に当たって必要があるときは、教育学研究科委員会の議を経て、審査委員に他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。

（分析結果とその根拠理由）

修士課程においては、研究指導を受ける指導教員（主査）の下、学位論文の作成を行う。執筆に当たっては、学位論文の審査委員となった複数の教員の指導を受けることとなっている。以上のことから、学位審査に係る適切な指導体制が整備され、機能していると判断できる。

（根拠資料）

「佐賀大学教育学研究科規則」

基準 1－8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

観点 1－8－1：教育の目的・目標に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

（観点に係る状況）

授業の成績評価は、優・良・可・不可の評語をもって表わし、優・良・可を合格とし、不可は不合格と判定している。修了認定については、研究科修了に必要な単位数等の履修基準を定め、その基準に基づいて修了認定を行っている。履修基準は「履修案内」に明示されている。

（分析結果とその根拠理由）

教育学研究科の修了認定基準は組織的に策定され、学生への周知も行われている。

（根拠資料）

『平成 17 年度履修案内』（佐賀大学教育学研究科）

観点 1－8－2：成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

（観点到係る状況）

授業の成績評価は各教員に任されている。各教員は、オンラインシラバスの「成績評価の方法と基準」の項目にそれぞれの評価基準を明記しており、その基準に基づいて評価を行っている。修了認定については、履修基準に基づき、教育学研究科委員会において修了認定を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

授業の評価については、授業担当者がオンラインシラバスに明示した基準に基づいて評価を行っている。適切な成績評価が実施されているかについては、十分な検証は行われていない。18年度学生アンケートの結果を受けて、検討を行う必要がある。

（根拠資料）

『平成 17 年度履修案内』（佐賀大学教育学研究科）

「佐賀大学オンラインシラバス」

<http://lc.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>

観点 1－8－3：学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

（観点到係る状況）

佐賀大学大学院学則第 21 条に定めるものの他、「佐賀大学学位規則」、「教育学研究科規則」に基づき、「修士論文等の審査に関する内規」が定められている。内規に従って、審査員の選出、主査の決定、論文審査及び最終試験、審査結果の報告が行われ、その結果報告に基づき、研究科委員会で合格、不合格を決定している。

（分析結果とその根拠理由）

修士論文等の審査に関する内規に基づき、適切な審査体制が整備され、十分機能している。

（根拠資料）

「佐賀大学大学院学則」

「佐賀大学大学院学位規則」

「教育学研究科規則」

「修士論文等の審査に関する内規」

観点 1－8－4：成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

（観点到係る状況）

成績評価の正確性を担保するための組織的な措置は講じられていない。成績交付後の申し立て期間・方法を定めた書類について、大学教育委員会（教務専門委員会）において検討中である。

（分析結果とその根拠理由）

成績交付後、学生が個人的に異議を申し立てた場合には各教員が対応している。成績評価の正確性を担保する組織的な取組としての措置は講じられていない。今後は、大学教育委員会（教務専門委員会）での検討結果を受けて、制度設計が必要である。

（根拠資料）

〔入学、卒業等に関する事項〕

学生の受入

＜学士課程＞ 基準 1－9～基準 1－11

基準 1－9 学生の受入に際して、教育の目的・目標に沿った選抜方法がおこなわれていること。

観点 1－9－1：学部の教育の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

（観点到係る状況）

本学部では求める学生像や入学選抜の基本方針等が『佐賀大学』、『学生募集要項』、及び「佐賀大学ホームページ」の入試情報を通じアドミッション・ポリシーとして記載されている。また、これを学外への周知を図るための様々な取組みも行っている。募集要項は一般選抜要項 20,000 部、私費外国人留学選抜要項 1,000 部、編入学選抜要項 2,300 部を印刷し、それを各高校宛てに、また大学説明会の折に参加校・参加者に、あるいは高校とのジョイントセミナー、進学説明会の折に実施高校に対し配布することで、印刷総数の 85%程度が配布されている状況にある。

また、大学説明会参加者アンケートを実施し、これを有効に活用して本学部独自に調査報告書「文化教育学部に関するアンケート 2005-調査報告書」を作成、発刊している。入学者アンケートは今年度から実施されることから、来年度の調査報告書はさらに改善、充実が見込まれる。さらに本学部においては、この報告書の結果分析をさらにより広く学外に理解してもらうため、デザインに独自の工夫を凝らしたパンフレットを作成、配布している（「平成 17 年度大学説明会アンケート調査-結果報告ダイジェスト」）。学内関係の周知を図るための取組は、上述の学外周知の取組を踏まえて、これを各教員に配布するとともに、教授会にてその取組を入試委員会、及び入学者選抜方法改善検討委員会が報告し、学内メールで報告している。

（分析結果と根拠理由）

本学部においては、『佐賀大学』、『学生募集要項』、「佐賀大学ホームページ」を通し、各課程、各選修が求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明示され、公表されている。これらを大学説明会、ジョイントセミナーで配布し、さらに大学説明会アンケートを独自に分析した調査報告書及びこれをさらに工夫を凝らしたパンフレットの存在、教授会における報告等は、アドミッション・ポリシーが学内、学外において十分周知されていることを根拠づけるものである。

（根拠資料）

『佐賀大学』（平成 18 年度）、『学生募集要項』

「文化教育学部に関するアンケート 2005-調査報告書」（入学者選別方法改善検討委員会）

「平成 17 年度大学説明会アンケート調査-結果報告ダイジェスト」

「佐賀大学ホームページ」入試情報（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）

基準 1－10 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能している

こと。

観点 1-10-1：アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

（観点に係る状況）

本学部における各課程、各選修は『学生募集要項（平成 18 年度）』にアドミッション・ポリシーが記され、これに沿って、各課程及び各選修の配点、評価基準等が『学生募集要項』、及び「平成 18 年度佐賀大学入学者選抜要項」に明示されている。「入学者選抜要項」には各種個別学力検査実施日程、入学定員数が記載されている。なお、入試の実施（試験場数、監督者数の設定等）にあたっては全学的実施体制のもとに適切に行われている（「平成 18 年度佐賀大学入学試験（個別学力検査）実施要項」参照）。

アドミッション・ポリシーに沿う適切な学生を選抜するための一つの前提条件となるのは、いうまでもなく志願者数の問題であるが、過去 5 年間の志願者動向の推移は『佐賀大学』において確認することができる。これによれば、5 年間で 1318 名から 947 名、倍率にして 5.5 倍から 3.9 倍に下降しており、各課程及び各選修によりかなり差はあるものの、全体的には減少傾向にある。これは学生の受入れにあたっての今後の最大の課題であろう。ただし、この資料における平成 18 年度出身県別分布をみると、他学部に比して佐賀県出身者の数が多く（志願者 33%, 入学者 40%）、この点は地域に密着する大学であろうとする佐賀大学の基本方針に沿った結果を示している。

適切な学生を選抜するもう一つの前提条件となるのは、受験生にいかなる入試問題を課すかということになるだろうが、本学部は平易な問題を通し基礎学力と創造的な思考を問うことを重視していることが十分窺え、さらに課程によっては個別学力検査に実技検査、小論文を課すことで、個性的な学生の受入れを図ることを目指す姿勢も窺える（過去 3 年間の入試問題参照）。なお、この点に関する更なる改善については、主に入学者選抜方法改善検討委員会を中心に学部中期計画及び年度計画を立て、活発な検討がなされている。このことは「文化教育学部に関するアンケート 2005-調査報告書」、及び入学者選抜方法改善検討委員会議事録によって理解される。

（分析結果とその根拠理由）

本学部は、上記の通り、各課程及び各選修がアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能している。

（根拠資料）

- 『学生募集要項』（平成 18 年度）、「平成 18 年度佐賀大学入学者選抜要項」
- 『佐賀大学』（平成 18 年度）、「過去三年間の入試問題」
- 「文化教育学部に関するアンケート 2005-調査報告書」
- 「平成 18 年度佐賀大学入学試験（個別学力検査）実施要項」
- 「入学者選抜方法改善検討委員会議事録」

観点 1-10-2：アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

（観点に係る状況）

本学部においては、留学生の受入等に関するアドミッション・ポリシーは『私費外国人留学生

募集要項』に明示されている。ただし、編入学学生に関しては『編入学学生募集要項』に、これが未だ明示されていない。なお、社会人入学選抜は実施していない。留学生のための大学説明会は地理的問題から現実的に困難であるため実施していないが、佐賀大学ホームページを通じて案内している。

過去3年間の留学生志願者状況は、9名、11名、10名とほぼ横ばいであるのに対し、入学者数は5名、4名、2名と減少傾向にある。編入学学生の過去4年間における志願者倍率は4.5倍前後と良好に推移している（「平成15～18年度学部別状況」参照）。この点は入学者選抜方法改善検討委員会を中心に学部をあげて対策を検討し、それにそって主に広報委員を通じ各短期大学に手向いて大学説明を行った結果であるといえる。入試実施に関する体制（適切な試験会場数、監督配置）は「平成18年度佐賀大学入学試験（個別学力検査）実施要項」の定めるところに従い適切に実施されている。

（分析結果とその根拠理由）

本学部においては、留学生の受入等に関するアドミッション・ポリシーが明示されていることは『私費外国人留学生募集要項』が示すとおりであるが、編入学学生に関しては早急な対応が必要である。しかし他方、志願者倍率は過去4年間に亘り、「平成15～18年度学部別状況」にみられるとおり、全学で最高値を記録している点は特筆すべきであろう。

（根拠資料）

『私費外国人留学生募集要項』

『編入学学生募集要項』

「平成15～18年度学部別状況」

「文化教育学部に関するアンケート2005－調査報告書」

「平成18年度佐賀大学入学試験（個別学力検査）実施要項」

観点1－10－3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

（観点到に係る状況）

本学部においては、入学者選抜は「平成18年度佐賀大学入学試験（個別学力検査）実施要項」に基づいて実施されている。一般選抜試験（個別学力検査）においては、試験本部長を学長、副本部長を学部長とし、入学試験委員、実施本部付、試験実施事務局、救急処置を組織して実施運営にあたっている。私費外国人留学入学試験実施組織は総括責任者を学部長とし、その下に課程等代表を各1名、全学入学試験委員会委員3名、及び各試験関係委員（問題作成委員、問題点検委員、採点委員、監督委員、面接委員、実技検査実施委員）を配し、実施している。編入学試験実施組織、及び推薦入学試験実施組織は私費外国人留学入学試験実施組織に準ずるものである。

（分析結果とその根拠理由）

本学部においては、「平成18年度佐賀大学入学試験実施事務局担当者名簿」、及び「平成18年度佐賀大学入学試験実施要項」等から分析して、組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化がなされているとみることができ、したがって、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

（根拠資料）

「平成18年度佐賀大学入学試験（個別学力検査）実施要項」

「平成 18 年度佐賀大学入学試験実施事務局担当者名簿」

「平成 18 年度佐賀大学入学試験実施要項」

観点 1－10－4：アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点到に係る状況）

本学部においては、アドミッション・ポリシーに沿って学生の受入が実際に行われているかを検証するための取組は主に入学者選抜方法改善検討委員会を通して行われている。委員会における取組の主要なものは、大学説明会での文化教育学部に関するアンケートを集計、分析し、結果に基づいて改善検討を行うことである。このことは過去 3 年間の入試問題を具体的に分析してもその改善の跡を窺うことができる。

（分析結果とその根拠理由）

本学部においては、「文化教育学部に関するアンケート 2005－調査報告書」、入学者選抜方法改善検討委員会議事録、過去 3 年間の入試問題等の分析結果からみて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているとみることができる。ただし、一般選抜入試の改善の取組に対し、その他の入学選抜試験の改善がやや立ち後れていることは否めないであろう。これが今後の課題である。

（根拠資料）

「文化教育学部に関するアンケート 2005－調査報告書」

「入学者選抜方法改善検討委員会議事録」

「過去三年間の入試問題」

基準 1－11 入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点 1－11－1：入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られているか。

（観点到に係る状況）

本学部における過去 5 年間に亘る入学志願倍率は、平成 14 年度 5.5 倍、平成 15 年度 5.7 倍、平成 16 年度 5.4 倍、平成 17 年度 4.9 倍、平成 18 年度 3.9 倍である。これを受験者倍率でみると、平成 14 年度 4.0 倍、平成 15 年度 4.2 倍、平成 16 年度 3.8 倍、平成 17 年度 3.6 倍、平成 18 年度 2.9 倍であり、良好に推移していることが窺われる。

過去 5 年間にわたる入学定員 240 名に対する入学者の受入の推移は、平成 14 年度で 262 名、平成 15 年度で 270 名、平成 16 年度で 266 名、平成 17 年度で 260 名、平成 18 年度で 267 名となっており、入学定員数を適切に守って入学者を受け入れている。一方、少子化による大学入学志願者の減少の影響を受け、過去 5 年間で減少傾向にある受験者数に歯止めをかけるべく、入学者選抜方法改善検討委員会では学部中期計画及び年度計画に基づき、現在具体的な対策の検討を行っている状況にある。

（分析結果とその根拠理由）

本学部における入学志願倍率，受験者倍率の過去 5 年間に亘る良好な推移，あるいは入学定員数に対する入学者の受入数の良好な関係をみれば，入学定員と入学者数との関係の適正化が図られている。

（根拠資料）

『佐賀大学』（平成 18 年度），「平成 14～18 年度学部別入学者状況」
「文化教育学部に関するアンケート 2005－調査報告書」
「入学者選抜方法改善検討委員会議事録」

＜大学院課程＞ 基準 1－12～基準 1－14

基準 1－12 学生の受入に際して，教育の目的・目標に沿った選抜方法がおこなわれていること。

観点 1－12－1：大学院課程の教育の目的・目標に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミSSION・ポリシーが明確に定められ，公表，周知されているか。

（観点到に係る状況）

平成 16 年 4 月 1 日より施行されている佐賀大学大学院学則の第 1 章総則・第 1 節趣旨及び目的及び，第 3 節課程・第 4 条 2・3 に目的を明記し，「大学院教育学研究科規則」及び『佐賀大学大学院生募集要項』の中で教育学研究科の各研究分野を載せ周知してきた。平成 18 年度において教育学研究科は，学校教育専攻・教科教育専攻，コース・専修ごとのアドミSSION・ポリシーを研究科委員会で承認し，公表の準備を進めている。

（分析結果とその根拠理由）

入学者選抜の基本方針は，大学院教育学研究科規則に定めてあり，『佐賀大学大学院生募集要項』により周知されている。アドミSSIONポリシーを公表することで，なお一層求める学生像や入学者選抜の基本方針の周知を果たしていく。

（根拠資料）

『佐賀大学大学院生募集要項』，「大学院教育学研究科規則」
「教育学研究科アドミSSION・ポリシー」
「佐賀大学大学院学則」
『佐賀大学大学院学則』

基準 1－13 アドミSSION・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され，機能していること。

観点 1－13－1：アドミSSION・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実質的に機能しているか。

（観点到に係る状況）

教育学研究科の募集人員は，学校教育専攻 5 名，教科教育専攻 30 名，外国人留学生選抜は学校教育専攻 1 名，教科教育専攻 3 名，募集人員の合計 39 名である。現在，学校教育専攻・教科教

育専攻，コース・専修ごとのアドミッション・ポリシーを研究科委員会で承認し，公表の準備を進めている。

（分析結果とその根拠理由）

アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されるよう、これからより具体的に検討する必要がある。

（根拠資料）

「佐賀大学大学院入学試験実施要綱」，「教育学研究科入学試験合否判定基準」

「教育学研究科アドミッション・ポリシー」

観点 1－13－2：アドミッション・ポリシーにおいて，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

（観点到に係る状況）

これまでは『佐賀大学大学院生募集要項』に出願資格・研究分野などを示していたが，平成 18 年度に教育学研究科委員会で承認されたアドミッション・ポリシーは，学校教育専攻・教科教育専攻，コース・専修ごとに，一般選抜・現職教員等の選抜・外国人留学生選抜のそれぞれに関して公表される予定である。

（分析結果とその根拠理由）

アドミッション・ポリシーの公表により，適切な対応が望まれる。

（根拠資料）

『佐賀大学大学院生募集要項』

「教育学研究科アドミッション・ポリシー」

観点 1－13－3：実際の入学者選抜が適切な実施体制により，公正に実施されているか。

（観点到に係る状況）

大学院教育学研究科は，「佐賀大学大学院入学試験実施要綱」に沿って，総括責任者を研究科長とし，コース・専修各 1 名から成る研究科運営委員会において，実務的な事柄について協議し，入試の円滑な実施に努めている。学校教育専攻・教科教育専攻，コース・専修ごとの採点，評価基準，合否判定基準は，教育学研究委員会による「教育学研究科入学試験合否判定基準」に明示され，それに沿って受け入れが行われている。

（分析結果とその根拠理由）

入試関係委員として，問題作成委員，問題作成委員，点検委員，監督委員，口述試験・面接実施委員，調査書等審査委員，研究業績書審査委員及び実技試験実施委員を置き，公正に実施している。

（根拠資料）

「教育学研究科入学試験実施要項」

観点 1－13－4：アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善

に役立てているか。

（観点に係る状況）

平成 15 年度の入学者は 59 名で、そのうち修了した学生は 52 名(約 88%)、平成 16 年度の入学者は 47 名で、そのうち修了した学生は 41 名(約 87%)と、おおむね殆どの学生が入学時の目的通り修了していることを、大学院教務課の単位取得状況・休学状況・研究科委員会の修了認定資料などで把握できあ。これからアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を検証できるためのシステムを構築する必要がある。

（分析結果とその根拠理由）

研究科委員会で、教育学研究科の全ての学生の単位取得状況・休学状況や理由、研究科委員会修了判定資料を紹介し、必要に応じ審議、承認することで学生の実状を知り、入学者選抜に役立てている。アドミッション・ポリシーの公表により、学生の研究目標が明確になる。

（根拠資料）

「単位習得状況」、「休学状況」

「研究科委員会修了判定資料」

基準 1-14 入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点 1-14-1：入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られているか。

（観点に係る状況）

入学者は、平成 15 年度 59 名、平成 16 年度 47 名、平成 17 年度 54 名で、一般選抜、現職教員等の選抜、外国人留学生選抜の募集人員の合計 39 名程度と照らして、大幅に越える、又は下回るということはない。

研究科運営委員会で、全体としての入学者数を適正にする為に、各専修・コースの合格者数を確認し、研究科委員会で了承される。

（分析結果とその根拠理由）

3 年間の推移からして、入学定員と入学者数との関係は適正である。

（根拠資料）

「大学院受験状況」（入試課作成）

学生の送出

基準 1-15 学習状況、就職状況を適切に把握し、十分な学生支援がなされていること。

観点 1-15-1：学習状況（進級率・留年率・退学・休学等）を適切に把握し、十分な学生支援が行われているか。

（観点に係る状況）

「文化教育学部卒業認定者数」（教務課作成）によれば、在籍者数に対して卒業認定が得られなかった学生の割合（留年率）は、平成 15 年度 14.34%、16 年度 10.99%、17 年度 15.05%である。また、退学者は、平成 15 年度 11 名、16 年度 7 名、17 年度 12 名、休学者は、平成 15 年度 25 名、16 年度 26 名、17 年度 32 名である。学生の異動についてはいずれの場合においても、担当

講座で学生への指導及び支援を行った上で、やむを得ない場合には教授会で承認するというシステムをとっている。

また、入学時の新入生オリエンテーション、大学入門科目の開設、及び新入生合宿研修の実施を通じて、大学における授業科目選択等の周知が図られ、2 年次には選修の振り分けや専門科目の選択が行われる際、ガイダンス、オリエンテーションを実施している。また、平成 13 年度よりオフィスアワーを設置し、学習や生活に関する質問や相談を全ての教員が受け付ける時間を設けている。

（分析結果とその根拠理由）

学習支援については、入学時に指導を行うとともに進級時にそれぞれの選修において指導を行っている。また、休学や退学などの学生異動については、教授会全体で把握している。オフィスアワーの設置により学習・生活の両面でより良い助言体制は図られたが、今後さらにその意義の周知を図り、さらに効果的な方策を検討する。

（根拠資料）

「文化教育学部卒業認定資料」（教務課作成）

『文化教育学部履修の手引き』、『学生便覧』

観点 1－15－2：就職状況（就職率、就職先等）を適切に把握し、十分な学生支援が行われているか。

（観点に係る状況）

文化教育学部の就職率の推移は次の表のとおりである。

単位：％

課程	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
学校教育課程	93.1	93.5	94.3	95.2
国際文化課程	67.4	77.34	89.8	93.9
人間環境課程	85.7	76.7	93.2	81.8
美術・工芸課程	53.3	72.4	90.9	90.9
計	81.3	80.3	92.3	90.4

近年、学部就職委員会は、新卒者に対する教員採用率向上の対策として、文化教育学部 OB や教員 OB の協力を得て、面接・模擬授業・論作文対策講座を開催、また教員有志がペーパーテスト対策講座を行った結果、平成 17 年度採用 5 名、平成 18 年度採用 12 名、平成 19 年度採用 18 名（集計中）の教員採用試験合格者が出た。民間企業就職者に対する支援として、学部就職委員会では、就職課と協力して、就職ガイダンスやインターンシップの開催等、就職対策を行っている。インターンシップ相談窓口を開設し、また就職委員の名札を各委員の部屋の前に掲げ、随時、就職相談ができる体制ができている。

就職先は学生自身が見つかる場合が多いようであるが、学内の合同企業説明会やインターンシップへの積極的な参加を学生に呼びかけている。学部就職委員会では、企業訪問等を行い就職先の開拓を試みている。

（分析結果とその根拠理由）

就職支援に対しては充実しつつあるが、就職相談室の求人票を知らない学生もあり、学生へのガイダンスを強化する一方、直接指導する指導教員の一層の支援努力が必要と思われる。また、就職委員も積極的に企業訪問を行い、就職先の開拓をする必要がある。

（根拠資料）

『平成 14, 15, 16, 17 年度就職統計』

「平成 18 年度就職支援事業実施計画」（就職課）

観点 1－15－3：学生の就職意識向上のため、キャリア教育がおこなわれているか。

（観点到に係る状況）

大学入門科目の中で、外部のカウンセラーやキャリアアドバイザーを招き講演してもらっている。OB による就職状況の説明、就職委員会による就職ガイダンス、就職説明会が実施されている。全学の就職支援の一環として、キャリアデザイン講座が開設されている。

（分析結果とその根拠理由）

小中学校や高等学校で、勤労観や職業観の育成のためキャリア教育の充実がもとめられており、大学でもその必要性は十分考えられるが、学部の授業としては実施されていない。学校教育課程の平成 18 年 3 月卒業者 111 名のうち、教員採用試験受験者は 61 名である。この現状に対応するためには、入学時からの職業観の育成が必要であると同時に、教職以外への就職支援も必要である。

（根拠資料）

「授業時間割表」（佐賀大学教養教育運営機構）

「平成 18 年度就職支援事業実施計画」（就職課）

〔学生支援に関する事項〕

基準 1－16 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

観点 1－16－1：授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

（観点到に係る状況）

毎年度、入学式の翌日に学部オリエンテーションを実施している。次第は、（1）全体説明会として、学部長挨拶（学部長）、教務関係（教務委員長）、学生生活関連（学生委員長）、人権教育（人権教育推進委員長）、人権教育映写およびアンケート（人権教育推進委員）および就職（就職委員長）についてである。（2）課程・選修別説明会として、各課程および選修別さらには分野別に説明会を実施している。また、社会福祉士の受験資格取得希望者に対する説明会を行っている。各選修での新入生オリエンテーションや大学入門科目の中で履修指導を行っている。1 年生から 3 年生までは学年指導教員を配置し、履修指導や卒業研究テーマの決定の相談に応じている。

（分析結果とその根拠理由）

ガイダンス・オリエンテーション等は適切に実施されているが、実施後の効果、利用満足度および学生のニーズに関する分析・把握は成されていない。今後、それらをアンケート等で把握する工夫が必要である。

（根拠資料）

「新入生オリエンテーションの案内」

「平成 17 年度文化教育学部新入生（編入学生を含む。）オリエンテーションの実施について」

観点 1－16－2：学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

平成 13 年度からオフィスアワーを設置，実施している。履修の手引きにより学習上の重要事項を周知している。卒業研究着手学生には指導教員（主査・副査）を配置し，指導・助言を密に行っている。また，学生相談，助言のための学年指導教員（チューター）制を実施している。文化教育学部専用の掲示板で学習相談，助言，連絡等の周知を図っている。

（分析結果とその根拠理由）

平成 17 年度後学期および平成 18 年度前学期にオフィスアワーの設置状況はそれぞれ 95.7%および 96.5%であった。平成 17 年度学年指導教員は選修毎に 1 年から 3 年まで少なくとも 1 名以上が貼り付けられている。学習相談，助言等学生支援は適切に行われているが，その活用状況や利用満足度については分析・把握されていない。また，メールによる相談窓口は実施していない。今後，未着の案件の実現とアンケート等で把握する工夫が必要である。

（根拠資料）

「平成 17 年度文化教育学部オフィスアワー（後学期）」

「平成 18 年度文化教育学部オフィスアワー（前学期）」

「平成 17 年度卒業研究指導教員一覧」

「平成 17 年度文化教育学部学年指導教員一覧」

『履修の手引き』

観点 1－16－3：学生支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

学生の意見を汲み上げる制度として，「どがんね，こがんよ，学生相談会」を設置し，学生，副学長，教員，学務部職員の参加を得て，平成 17 年度は 6 月と 12 月に懇談会を 2 回開催している。また，「学生なんでも相談窓口」を学生センターに，「VOICE（投書箱）」を学生センターと附属図書館に，「学生カウンセラー相談窓口」を学生センターに設置し，さらに電子メール（voice@cc.saga-u.ac.jp）にて常時学生の相談に応じている。

（分析結果とその根拠理由）

学生支援の関する学生の意見・要望・質問等を汲み上げる制度は整備され，適宜実施されている。「どがんね，こがんよ，学生相談会」はテーマとして，①キャンパスライフ充実のためにー要望，アイデア，夢や希望についてー，②持続する懇談会の在り方について，を設けている。平成 17 年度の「学生なんでも相談窓口」の相談件数は 236 件，「VOICE（投書箱）」の相談件数

では 42 件および「学生カウンセラー相談窓口」の相談件数は 221 件で、それぞれに対応している。このように、学生の心や身体ばかりでなく、キャンパスライフのあらゆる疑問や悩み、困っていることに対して支援を行っており評価に値する。

（根拠資料）

「第 4 回どがんね、こがんよ、学生懇談会」報告（平成 17 年度 6 月実施）

「第 5 回どがんね、こがんよ、学生懇談会」報告（平成 17 年度 12 月実施）

「平成 17 年度学生カウンセラー実施報告書」

観点 1－16－4：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への多様な学習支援が適切に行われているか。

（観点到に係る状況）

文化教育学部では平成 17 年度前期に、学部学生 1 名、教育学研究科学生 2 名、研究生 2 名および特別聴講学生 9 名の計 14 名の外国人留学生に対して指導教員と学生チューターをそれぞれ 1 名配置し学習支援を行っている。また、平成 17 年度後期には、学部学生 1 名、教育学研究科学生 2 名、研究生 7 名および特別聴講学生 16 名の計 26 名の外国人留学生に対して指導教員と学生チューターをそれぞれ 1 名配置し学習支援を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

平成 17 年度前期・後期ともに、学部学生、教育学研究科学生、研究生および特別聴講学生に対して指導教員と学生チューターをそれぞれ 1 名配置しており、留学生に対する学習支援は適切に行われている。障害のある学生や社会人学生に対する支援体制・情報提供等はこれからも必要に応じ対応しなければ成らない。

（根拠理由）

「平成 17 年度（前期）外国人留学生チューター名簿」

「平成 17 年度（後期）外国人留学生チューター名簿」

基準 1－17 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

観点 1－17－1：自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点到に係る状況）

文化教育学部の各講座における自習室および演習室等の部屋数・パソコンの台数の整備状況、利用状況および情報ネットワークの整備状況は以下の通りである。理数教育－理科は自習室 1、学内 LAN に接続されているが、2 台のパソコンは旧式で利用は少ない。数学は演習室 1、パソコンが 3 台有り日常的に使用されている。音楽教育－学習室 1、控え室 1、パソコン 4 台、LAN 有りで常時利用されている。地域・生活文化－自習室および研究室附属の演習室とパソコン 17 台を有し常時学内 LAN に接続状態である。環境基礎－情報処理室にパソコン 48 台と LAN を有し、常時利用している。健康スポーツ科学－研究室附属の演習室 8、共通演習室 1、パソコン 27 台有

し、常時利用している。美術・工芸—すべての教室に LAN が設置され、パソコン 2 台有し、学生が自由に利用している。

（分析結果とその根拠理由）

施設・設備（部屋数、パソコン等）の整備状況は十二分とはいえないが適宜整備されており、概ね効果的に利用されているものと考えられる。

（根拠理由）

「演習室および自習室等の部屋数・パソコンの台数の整備状況、利用状況および情報ネットワークの整備状況調査結果」

観点 1－17－2：学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

サークル活動やボランティア活動参加による授業欠席を公欠扱いにし、レポート提出にするなど不利益にならぬよう配慮している。自治会主催の学園祭、開学祭では、教室や機材を提供している。また、教員がサークルの顧問となり指導助言を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

平成 17 年度の『学生生活実態調査』によると、60 程のサークル団体があり、学生の 70% がサークル活動を経験し、30.8% はボランティア活動を経験している。これは平成 16 年度調査の 16.7% から大きく数をのばしている。それにより学生の課外活動環境は良好であると言える。教員の一部はサークル活動の顧問をしており、教員の支援状況は学生生活課の課外活動団体更新届けで確認できる。

（根拠資料）

『学生生活実態調査』（平成 17 年度）、『課外活動団体更新届け』（学生生活課）

基準 1－18 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 1－18－1：学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学生生活課において、学生のあらゆる疑問や悩み、困っていることを聞き、その内要に応じ、適切な解決法や相談員（学内外の関係者）を紹介する「学生何でも相談窓口」を設けている。また学生センターではがくせいカウンセラー窓口を開設して心身の相談に応じている。保健管理センターでは、体・精神面の健康上の問題について個人的相談に応じたり、健康診断や応急処置を行っている。又、学生の安全衛生の情報をまとめた「知ってますか？」を配布し、学生生活の安全と健康を呼び掛けている。

学部に 2 人のハラスメント相談員を設け、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、アカデミックハラスメントの相談を受け付けている。又、特別相談員としての学外カウンセラーの相談先も学生に周知している。

（分析結果とその根拠理由）

保健管理センターでは、文化教育学部の学生の健康相談者数は、平成 15 年延べ数で 280 人、平成 16 年 319 人、平成 17 年 342 人と増加傾向にある。学生に対する保健管理センターの認知度が上がってきた為だと思われる。平成 17 年度の「学生なんでも相談窓口」の相談件数は 236 件に対応している。キャンパスライフのあらゆる疑問や悩み、困っていることに対して支援を行っており評価に値する。

（根拠資料）

「学生カウンセラー実施報告書」（平成 17 年度）

「大学生活の為の情報『知ってますか?』」（教務部学生生活課）

「佐賀大学ホームページ 学生カウンセラー」

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/newpage2.htm>

「佐賀大学ホームページ ハラスメント相談員」

<http://www.saga-u.ac.jp/somu/sekuhara.htm>

観点 1－18－2：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への多様な生活支援等が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

文教 1 号館エントランスには、障害のある人の為にスロープ、車いす用トイレを設置。平成 18 年度より、講義室を 1 階に出来るだけ集めるよう改築予定である。

文化教育学部では平成 17 年度前期に、学部学生 1 名、教育学研究科学生 2 名、研究生 2 名および特別聴講学生 9 名の計 14 名の外国人留学生に対して指導教員と学生チューターをそれぞれ 1 名配置し学習支援を行っている。また、平成 17 年度後期には、学部学生 1 名、教育学研究科学生 2 名、研究生 7 名および特別聴講学生 16 名の計 26 名の外国人留学生に対して指導教員と学生チューターをそれぞれ 1 名配置し学習支援を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

平成 15 年より下肢機能障害の生徒の生徒が 1 名通学している。それに対応して、スロープなどを設置。適切に対応した。平成 17 年度前期・後期ともに、学部学生、教育学研究科学生、研究生および特別聴講学生に対して指導教員とチューターをそれぞれ 1 名配置しており、留学生に対する学習支援は適切に行われている。障害のある学生や社会人学生に対する支援体制・情報提供等は、これからも状況に応じ、今後も改善・検討が必要である。

（根拠理由）

「平成 17 年度（前期）外国人留学生チューター名簿」

「平成 17 年度（後期）外国人留学生チューター名簿」

観点 1－18－3：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

平成 8 年以降平成 17 年まで 3 回のアンケート調査を実施している。「大切に思えること」、「不安と悩みについて」、「生活形態について」、「経済状況について」など、様々な項目の生活実態調査をおこない、学生のニーズを把握している。

（分析結果とその根拠理由）

学生のニーズを適切に把握することに努めているが、平成 17 年度アンケート調査の回収率は 29.2%であり、回収率を上げることでより正確で細やかな実態を把握する必要がある。

（根拠資料）

『第 3 回学生生活実態調査報告書』（平成 19 年学務部編集予定）

観点 1－18－4：学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

奨学生数は、平成 16 年度学部学生数 1,152 人に対し、日本学生支援機構による支援を受ける学生は 447 名、その他地方公共団体等からの奨学金を受ける学生は 47 名合計 494 名で、奨学金受給者は全体の 42.9%である。平成 17 年度は、学部学生数 1,148 人に対し、日本学生支援機構による支援を受ける学生は 433 名、その他地方公共団体等からの奨学金を受ける学生は 59 名、合計 492 名で奨学金受給者は全体の 42.9%、平成 18 年度は、学部学生数 1,146 人に対し、日本学生支援機構による支援を受ける学生は 467 名、その他地方公共団体等からの奨学金を受ける学生は 59 名、合計 492 名で奨学金受給者は全体の 41.2%である。

授業料免除者は半額免除、全額免除併せて、平成 16 年前期は申請者 149 人中 142 名、平成 16 年後期は申請者 144 人中 138 名、平成 17 年前期は申請者 151 人中 142 名、平成 17 年後期は申請者 154 人中 142 名、平成 18 年前期は申請者 142 人中 126 名と、多くの学生がこの制度を利用している。

外国人留学生にも私費留学生学習奨励金や大学留学生奨学金、佐賀市留学生学習奨学金など様々な奨学金給付又は貸与が受けられる。

（分析結果とその根拠理由）

奨学金貸与や授業料免除に関しては、不適格、不許可の選考も含め適切な選考がおこなわれている。

（根拠資料）

「平成 16, 17, 18 年度授業料免除資料」（学生生活課）

「平成 16, 17 年度大学概要奨学生数調」

「平成 16, 17 年度奨学金受給者一覧」（留学生センター）

〔教育の質の向上及び改善のためのシステム〕

基準 1－19 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

観点 1－19－1：教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

（観点に係る状況）

文化教育学部における教育活動に関する基礎的なデータは、平成 16 年度より試行の始まった個人評価の中の「教育の領域」として、学部教育・教養教育の担当科目、シラバスの記載状況、成

績評価方法や基準作成の実施，授業内容および方法の改善の実績，研究指導等の実績，学生支援の実績や教育関係の研修等の参加実績などの項目として収集され、『2004 年度活動報告書』、『個人評価の集計及び分析』（平成 16 年度，平成 17 年度）に報告されている。

（分析結果とその根拠理由）

基本的な教育活動の情報については，収集することが可能となってきたが，今後の課題として，これをデータベース化し，今後の教育活動の向上に役立つよう構築する必要がある。

（根拠資料）

『平成 16 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

『2004 年度活動報告書』

『平成 17 年度履修の手引き』（文化教育学部），『平成 17 年度履修案内』（教育学研究科）

観点 1－19－2：学生の意見の聴取（例えば，授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行われており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

学生の授業評価などについては，全学的に大学教員委員会が，授業評価を実施しており，その結果を各教員にフィードバックし，「授業評価報告書」として公刊している。それに基づいて，教員は，自分自身の講義の方法改善を工夫の参考としている。平成 18 年度よりほぼ全科目で実施することとなった。

（分析結果とその根拠理由）

学生の意見の収集については，各学期の終了時に実施する授業評価によりかなりの情報が収集されており，今後も継続するべきである。しかしながら一方で，この授業評価の項目は，一般的なものであり，これでは捉えられない問題も残り，それをどのようにするかについては課題として残っている。

（根拠資料）

『各年度「学生による授業評価」の実施に関する報告書』（佐賀大学大学教育委員会）

『教育改善の基本方針に関する調査から見た授業改善のアイデア』（佐賀大学高等教育開発センター，平成 18 年）

観点 1－19－3：学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

（観点に係る状況）

文化教育学部においては，将来計画を検討する際，今後のカリキュラムの在り方を検討する中で。県下の小中高校の学校長あるいは卒業生を対象とし，アンケート調査を実施した。その結果を踏まえ，今後の学部の運営やカリキュラムへの改革へ反映するかについての検討をしてきた。2006 年 2 月に一部の企業に対してアンケートを実施した結果も公表されている。回答数が 45 社と少ないことから，この結果だけで教育の効果が上がっているかについて判断するのは難しい。今後は

定期的に実施し、分析を行う必要がある。

（分析結果とその根拠理由）

これからは、今まで以上に社会のニーズなどを把握し、その速やかな学部教育活動に反映する柔軟なシステムや運営が要求されてくる。そのようなシステムや運営を検討する必要がある。

（根拠資料）

「将来計画検討ワーキング・グループのアンケート」（平成 15 年度）

『平成 16 年度将来計画検討委員会報告書』（平成 16 年度）

「文化教育学部就職委員会企業アンケート」（2006 年 2 月実施）

観点 1－19－4：評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

文化教育学部では、平成 14 年度より学部将来計画検討委員会を立ち上げ、今後の方針などについて検討してきた。

現在、文化教育学部では将来計画検討委員会の答申を受け、学部・大学院改組 WG と教員養成 GPWG を設置して、教員養成カリキュラムや教育実習の高度化の試行を実施している。また、カリキュラム改善検討委員会を設置し、国際文化課程、人間環境課程、および美術・工芸課程のカリキュラムの検討をしている。

（分析結果とその根拠理由）

以上のように、検討を重ねてきているが、今後の課題として、その成果をいかに教育課程に反映させるかあるいは教員組織の構成へ反映させていくかを、継続的に見直し、再編成していくシステムを構築する必要性がある。

（根拠資料）

『学部将来計画検討委員会答申』（平成 16 年 3 月）

「学部・大学院改組ワーキング・グループ議事録」

『平成 17 年度カリキュラム改善検討委員会活動報告書』

観点 1－19－5：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

（観点に係る状況）

学生の授業評価などについては、全学的に大学教育委員会が、授業評価を実施しており、その結果を各教員にフィードバックされている。平成 16 年度より開始された個人評価（試行）で提出された各個人の活動実績報告書に、各個人が実施している授業改善の報告がある。

（分析結果とその根拠理由）

学生の評価については、実施は十分になされていると考えられるが、一方で、具体的にどの評価結果から改善がされたのかについては、明確にできない。評価結果のどのような指摘からどの

ように授業を改善したかあるいはどのように考えているかなどの資料の収集が望まれる。評価結果を学部構成員にどのようなかたちでフィードバックし、改善を実施していくかに関してのシステムは十分できていないと思われる。、その教育活動への反映は、まだ個人的努力にまかされており、それを正しく評価し、継続的な取組にまでは至っていないのが現状である。

（根拠資料）

「教務委員会議事録」

『平成 16 年度 F D 活動報告書』（文化教育学部 F D 委員会）

『平成 17 年度 F D 活動報告書』（文化教育学部 F D 委員会）

『平成 16 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

基準 1－20 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点 1－20－1：ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

（観点到に係る状況）

文化教育学部においては、F D 委員会において、F D 事業に関する実施計画等を策定し、新任教員の研修会や F D 講演会および公開授業を実施している。その成果については、F D 活動報告にまとめている。またこの報告書は教職員に配布している。

（分析結果とその根拠理由）

F D に関しては、平成 16 年度より実施してきているが、現在 F D の必要性和その認識の普及の段階である。ここ 2 年間の学部 F D 委員会が行なった積極的な活動（F D アンケート実施及び講演会開催、勉強会等）は、上記の意味において、大きな成果を収めた。

（根拠資料）

『平成 16 年度 F D 活動報告書』（文化教育学部 F D 委員会）

『平成 17 年度 F D 活動報告書』（文化教育学部 F D 委員会）

観点 1－20－2：ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

（観点到に係る状況）

文化教育学部 F D 委員会は、平成 16 年 10 月 15 日から 29 日の期間中に教員を対象として F D 活動に関するアンケートを実施した（回収率 30%）。このアンケートの質問 9 は、「授業評価の結果は授業改善に役立ちましたか？」という項目であったが、回答者の約 50%が役に立ったと応えている。役に立たなかったとした否定的な見解を示した答えは 14%しかなく、授業評価だけを取っても F D 活動の効果は認められる。その以外にも、学部 F D 委員会は、公開授業を平成 16 年度に 8 回、平成 17 年度に 3 回実施し、他の教員の授業を見学することを通じ、教育の質の向上に努めている。

（分析結果とその根拠理由）

F D 委員会は、学部における F D 講演会を平成 16 年度に 2 回、平成 17 年度に 2 回実施するな

ど、学部教員のFDに関する認識の高揚を図ってきた。このようなFD委員会の諸活動の結果、アンケートの分析によると、幾つかの分野において授業の改善に結び付いていることが認められる。しかしより正確なデータを収集するためには、教員側のアンケートだけではなく、学生を対象とした調査も必要であろう。

（根拠資料）

『平成16年度FD活動報告書』（文化教育学部FD委員会）

『平成17年度FD活動報告書』（文化教育学部FD委員会）

観点1-20-3:教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

（観点に係る状況）

本学部においては、平成17年度に合計37科目（学校教育課程8科目、国際文化課程6科目、人間環境課程10科目、美術・工芸課程13科目）においてTAを活用し、教育活動の質の向上を図ってきた。演習、実験、実習科目におけるTAの活用は毎年増加傾向を示しており、教育補助者に対する期待がますます大きくなっている。

（分析結果とその根拠理由）

教育支援者や教育補助者の資質を高めて教育効果を向上させるためには、TAマニュアルを作成し、また定期的な研修会を開き、役割を明確化する必要がある。本学部ではTAマニュアルを明文化しており、学部TA共同研修会等は開催しないものの、各担当教員が必要な説明等を行っている。これから組織的な取り組みとして、学部FD委員会を中心に、学部共通TAマニュアル及び共同研修会等を検討する必要がある。

（根拠資料）

「TAの活用実績表」（表4）

「TAマニュアル」

（2）基準1（教育の領域）の優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 1 一般入学試験に関するアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知され、かつそれに沿って適切な学生の受入れが実施され、機能している点、入学定員と入学数との関係が過去5年間で極めて良好に推移している点を挙げることができる。
- 2 教育課程については、それぞれの課程の特性により、専門性を重視した授業科目を開設している。一方で、中学校・高等学校教員免許教諭等の取得に結びつくようなカリキュラムの編成を行っている。また、卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果を挙げている。
- 3 教員養成カリキュラム改善の一つとして、教育実習の見直しに取り組み、平成16年度から高度教育実習の一部試行を実施、平成17年度には試行の拡大を図ってきた。その一環として、佐賀県教育委員会との連携・協力協定（平成17年1月締結）に基づく複数の共同事業を推進するとともに、佐賀市教育委員会とも密接に連携して佐賀市立小学校に

において教育実習を実施し、地域との連携による教員養成を実現しつつある。

- 4 人材像の方針と達成状況の検証・評価については、学内諸規程によって明確になっている。
また、在学生の授業評価も行っている。
- 5 新任教員の研修会、FD 講演会、公開授業等の実施等の FD 委員会の積極的な活動が、教職員の FD に関する意識を高揚させ、このような FD 委員会の活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

（改善を要する点）

- 1 編入生の受入れ等に関する基本方針が未だ示されていない点であり、この改善は急務である。
- 2 カリキュラム改善検討委員会の報告によると、開設科目が多岐にわたることが専門性を曖昧にしている、開設科目に数的偏りがある等の問題が指摘され、今後、改善を要する。
- 3 成績評価等の正確性の担保という点において、現在、組織的な取組は行われていない。今後は、大学教育委員会（教務専門委員会）での検討結果を受けて、本学部においても制度設計が必要である。
- 4 卒業生に対する満足度評価と企業に対するアンケート調査について、今後は本格的に取り組む必要がある。また、資格取得者数、各種コンペティション等の受賞数、研究活動の実績や成果を判断できる論文の投稿状況等の調査も必要である。
- 5 施設・設備等の学生の学修環境については、適宜整備が進められ概ね効果的に利用されている。障害者への対応も整備を進めているが、まだ十分とは言えない。

（３）基準１（教育の領域）の自己評価の概要

① 教育目標・成果に関する事項（基準 1-1）

本学部の教育目的及び教育目標は、『学生便覧』、『文化教育学部案内』、『履修の手引き』に明確に記されている。2005 年度学部案内の中の「学部の理念」には人間、社会、自然の全体的理解に基づく「総合知」による新しい文化価値理念の樹立と創造的人材の育成、さらに「学部の特徴」には新しい時代の求める教育者や、行政、民間企業等において創造的能力を発揮し、建設的な活躍のできる有為な人材を育成すると明記している。さらに、各課程においても学部の教育目的・目標に沿って、学生が身につける学力、資質、能力や養成しようとする人材像の方針を明確に打ち出している。その教育目標の達成状況については、学生の単位取得状況、卒業の状況、資格取得状況及び卒業後の進路等を十分把握し、検証・評価に努めている。

学生の単位取得状況は、教員免許や各種資格の取得のため履修はかなりの過密状態である。全般的に、教育目標との関係では、教員免許やその他の資格取得率が高く、相応と判断されるが、大学教育の質の向上のために、授業の予習・復習の時間が十分に取れるよう、学生を指導する必要がある。教育学研究科においても、専攻分野における高い研究能力の形成が図られ、ほぼ全員の院生が 2 年間で必要単位を取得し、修士論文を提出して修了している。また、教員免許（いずれも専修免許）の取得率も高い。学生の授業評価報告書によると、大学が編成した教育課程を通じて大学の意図する教育の効果があったと学生が判断している。

さらに、就職率、就職先、進学率、進学先については、毎年就職課が作成している就職統計によって公表されている。本学部及び教育学研究科の就職状況表によると、就職率は、平成16年度は92.3%、平成17年度は90.4%である。就職先については各課程の特徴が現れている。それぞれの課程における教育の効果が上がっているものと判断できる。本教育学研究科修了生の就職先としては学校が圧倒的に多く、一般企業についても情報通信や製造など専門性の高い企業に就職しており、教育効果が上がっていると判断できる。

卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組としては、これまでも卒業生やその就職先へのアンケート調査等の組みを実施してはいるが、十分とは言えない。平成18年度実施のアンケート結果の報告により、さらに分析・検討を行う必要がある。

②教育内容・教育活動に関する事項（基準1-2～基準1-8）

本学部では、文化と教育の融合を図るという学部の理念の下に、学部学生全員にとって必修あるいは選択必修である「専門基礎科目」を開設するとともに、「課程共通科目」の設定により、専門教育における各選修間の連携を図っている。

学校教育課程では、小学校教諭一種免許状の取得を卒業要件としているが、中学校・高等学校や養護学校、幼稚園の免許状の取得が可能なカリキュラム編成を行っている。また、国際文化課程、人間環境課程、美術・工芸課程においては、それぞれの課程の特性により、専門性を重視した授業科目が開設されているが、若干の必要科目の付加履修によって、中学校・高等学校の各教科の教員免許が取得できるようカリキュラムの編成を行っている。

その教育課程の展開に当たっては、授業形態や学習指導方法について各課程の特性に応じた構成をとっている。例えば、言語運用能力の養成を目的とした少人数クラスでの授業、専門性を重視した小グループに編成による対話型授業、フィールド型授業、情報処理能力の養成を目的とした情報メディア利用の授業、芸術院会員や人間国宝といったハイレベルの芸術家による授業等を開設している。また、それぞれの授業の教育効果を高めるために、必要に応じて演習、実験、実習科目にTAを活用している。さらに、ボランティア活動やインターンシップ科目を設け、学生の実践的学習の機会を提供するなど、学生や地域社会のニーズに対応している。また、国内外の大学との単位互換も積極的に進めている。

成績評価方法については、基本的に筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況などから多面的かつ総合的に判断することとしている。しかしながら、その判断は各教員に任せられており、成績評価に対する学生の異議申立ての機会等の組織的な措置は講じられていない。今後は、大学教育委員会（教務専門委員会）での検討結果を受けて、文化教育学部においても組織的な取り組みが必要である。

学生がより効果的な学修を行うために、平成16年度からシラバスをホームページ上で公開しているが、コンピューター操作に熟知していない新入生への配慮としてシラバス（冊子）を1年次生に配布している。ガイダンス等において履修のモデルケースを提示し、学生が早期の段階で学習目標を明確にできるよう配慮している。

③入学・卒業等に関する事項（基準1-9～基準1-15）

本学部では、求める学生像や入学選抜の基本方針等（アドミッション・ポリシー）を明確に定めており、『学生募集要項』、『佐賀大学案内』及び「佐賀大学ホームページ」の入試情報に記載している。これを学外における周知を図るために様々な取り組みを行っており、工夫を凝らしたパンフレット（学部案内）を作成し、大学説明会やジョイントセミナーで配布している。また、高校とのジョイントセミナーも活発に実施されており、各課程・各選修から、担当の教員が出向いて説明を行っている。平成 16 年度は、佐賀、福岡、長崎、熊本の 24 校で教員 40 名の実施、平成 17 年度は、佐賀、福岡、長崎の 29 校で教員 51 名の実施であった。

以上のように一般入学試験に関してはアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されており、留学生に関しても受入れ等に関する基本方針が示され、これに応じた適切な対応が講じられている。しかしながら、編入学生に関しては基本方針が示されていない点は改善を要するであろう。

入学者選抜に関する実施体制に関しては、適切かつ公正に実施されている。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みも行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てている。入学定員と入学数との関係も過去 5 年間適切に推移している。

「文化教育学部卒業認定者数」によれば、在籍者数に対して卒業認定が得られなかった学生の割合（留年率）は、平成 15 年度 14.34%、16 年度 10.99%、17 年度 15.05%である。また、退学者は、平成 15 年度 11 名、16 年度 7 名、17 年度 12 名、休学者は、平成 15 年度 25 名、16 年度 26 名、17 年度 32 名である。学生の異動についてはいずれの場合においても、担当講座で学生への指導及び支援を行った上で、やむを得ない場合には教授会で承認するというシステムをとっている。

また、入学時の新入生オリエンテーション、大学入門科目の開設、及び新入生合宿研修の実施を通じて、大学における授業科目選択等の周知が図られ、2 年次には選修の振り分けや専門科目の選択が行われる際、ガイダンス、オリエンテーションを実施している。大学入門科目の中で、キャリア教育も実施している。また、平成 13 年度よりオフィスアワーを設置し、進路についての質問や相談も受け付けている。

就職率、就職先、進学率、進学先については、毎年就職課が作成している『就職統計』に表され、適切に把握している。文化教育学部の就職率は、平成 15 年度 80.3%、16 年度 92.3%、17 年度 90.4%と、比較的良好である。

④学生支援に関する事項（基準 1-16～基準 1-18）

学習支援については、入学時の指導に加えて進級時にそれぞれの選修において指導を行っている。また、休学や退学などの学生異動については、教授会全体で把握している。オフィスアワーの設置により学習・生活の両面でより良い助言体制は図られたが、今後さらにその意義の周知を図り、さらに効果的な方策を検討する必要がある。

特別な支援を行うことが必要と考えられるもの（例えば留学生や障害のある学生など）の支援として、平成 17 年度前期に、学部学生 1 名、教育学研究科学生 2 名、研究生 2 名および特別聴講生 9 名の計 14 名の外国人留学生に対して指導教員と学生チュータをそれぞれ 1 名配置し学習支援を行っている。また、平成 17 年度後期には、学部学生 1 名、教育学研究科学生 2 名、研究

生 7 名および特別聴講生 16 名の計 26 名の外国人留学生に対して指導教員と学生チュータをそれぞれ 1 名配置し学習支援を行っている。しかし、障害のある学生に対する支援体制・情報提供等は十分とは云えず、今後の改善・検討が必要である。経済的な支援という点では、奨学金（給付、貸与）、授業料免除の申請を積極的に進めている。

学生の学習環境については、施設・設備（部屋数、パソコン等）の整備状況は十二分とはいえないが適宜整備されており、概ね効果的に利用されているものと考えられる。文教 1 号館エントランスには、障害のある人の為にスロープ、車いす用トイレを設置、平成 18 年度より、講義室を 1 階に出来るだけ集めるよう改築予定である。

⑤教育の向上及び改善のためのシステムに関する事項（基準 1-19～基準 1-20）

学生の授業評価などについては、全学的に大学教員委員会が、授業評価を実施しており、その結果を各教員にフィードバックし、「授業評価報告書」として公開している。それに基づいて、教員は、自分自身の講義方法の改善を進めている。学生による授業評価については、平成 18 年度よりほぼ全科目で実施することとなった。

また、本学部 FD 委員会では、FD 事業に関する実施計画等を策定し、新任教員の研修会や FD 講演会および公開授業を実施している。その成果については、FD 活動報告書にまとめている。学部 FD 委員会は、公開授業を平成 16 年度に 8 回、平成 17 年度に 3 回実施し、他の教員の授業を見学することを通じ、教育の質の向上に努めている。また FD 講演会を平成 16 年度に 2 回、平成 17 年度に 2 回実施するなど、学部教員の FD に関する認識の高揚を図っている。

2006 年の佐賀大学卒業生に対する企業アンケートの評価では、佐賀大学生は、行動力・実行力、熱意・意欲、論理的思考力、創造性、専門知識・研究内容、協調性、プレゼン能力について、ほぼ平均点であった。また、文化教育学部卒業生に対する企業アンケートの評価では、基礎知識・能力、実務能力、外国語能力、職場環境への適応、会社への貢献、今後の採用予定について、平均点であった。大学への意見・要望などを充分検討して、今後のカリキュラムの改善と教育方法の改善につなげていく必要がある。

評価を受けるための基礎的な規程はある程度整備されているが、今後は外部評価に向けて自己評価システムの更なる整備が必要である。

基準2 学術・研究の領域

（1）観点ごとの分析

基準2－1 大学・学部の目的に照らして、学術・研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点2－1－1：研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

（観点到係る状況）

本学部は、教育組織と教員組織を分離して、平成8年10月に発足した。本学部は、学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程、および美術・工芸課程の4課程からなり、教育、国際文化、人間環境、芸術の4つの研究領域にまたがる。このような総合的な学部の特色を生かし、4領域が相互に啓発しあいながら「文化と教育の融合」に向けて研究を展開している。また、附属教育実践総合センター（附属教育実践研究指導センターが平成14年度に改組）を有し、教員の教育指導能力の開発、授業分析法の開発及び地域情報の収集と広域共同研究の推進等を行っている。

研究の推進のために評価委員会、プロジェクト型共同研究推進委員会、学部・附属学校共同研究推進委員会、附属教育実践総合センター運営委員会などを設けている。教員採用は完全公募制を原則として、人事委員会で調整後、教授会で教員選考委員会を組織して選考にあたっており、研究者の流動性について配慮している。さらに研究推進のため予算委員会での予算配分法の検討やプロジェクト型共同研究推進委員会では学部長裁量経費を使用するプロジェクト型共同研究の選定を行っている。

研究内容や研究者の概要を学内外に発信するために、論文編集委員会を設置して『佐賀大学文化教育学部研究論文集』を年2回編集・刊行している。附属教育実践総合センターでは『佐賀大学教育実践研究』を年1回発行し、附属学校園においてもそれぞれ紀要を発行している。評価委員会は平成17年6月に初めて各教員の活動を公表する活動報告書を刊行した。平成16年度から個人評価が始まり、学術・研究領域の活動についても自己点検・評価することとなった。大学ホームページ上では、大学データベースとして教員の紹介、研究成果の公表が行われる予定である。

（分析結果とその根拠理由）

本学部の目的・目標である教員養成と学際的研究の融合という観点から見ると、附属教育実践総合センターを中心に行われている教員の教育力向上の取り組みに対する体制は整備されており、またプロジェクト型共同研究推進委員会を設け、個人研究のみならずさまざまな領域の研究者が一つの研究を多角的に行うよう促進しており、おおむね目的・目標にふさわしい体制が整えられ、機能している。論文集・紀要等の研究成果を公表する委員会など、研究体制を支える各種委員会も十分に機能し、研究の推進・支援体制が適切に整備されている。

（根拠資料）

『2004年度活動報告書』（文化教育学部評価委員会）

『平成16年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

『平成17年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

『佐賀大学文化教育学部研究論文集』第10集、第1～2号（平成17年度）

『佐賀大学教育実践研究』第22号（平成17年度）

『附属中学校研究紀要』第 24 号（平成 17 年度）
「附属小学校研究冊子」（平成 17 年版）
『附属養護学校研究紀要』第 13 集（平成 17 年度）
『附属幼稚園研究紀要』第 10 集（平成 17 年度）
「佐賀大学文化教育学部評価委員会規程」
「佐賀大学文化教育学部論文編集委員会規程」
「佐賀大学教育実践研究編集規程」
「文化教育学部予算配分基準」
「プロジェクト型共同研究推進委員会規程」

観点 2-1-2：研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

（観点到係る状況）

研究費については、平成 15 年度から予算配分基準を見直し、全教員に均等配分した基礎配分額に加えて、実験実習担当教員への実験実習費及び教育研究計画に基づく申請者への教育研究費に配分することとなった。教育研究費については、別途「予算委員会申し合わせ」を作成し、提出された計画書を審査し配分額を決定するために「査定委員会」を設置した。さらに、年度末には報告書の提出を義務づけた。さらに、平成 16 年度から、「査定委員会」で報告書や計画書に基づく査定でランク付けをして、配分額を決定することとした。

学長裁量経費の一部が学部に戻され学部長裁量経費として利用できるようになり、平成 16 年度からプロジェクト型共同研究の推進のためプロジェクト型共同研究推進委員会が設置された。委員会は提案された研究計画を審査・採択している。平成 16 年度 2 件（総計 150 万円）、平成 17 年度 2 件（90 万円）であった。平成 18 年度からはそれまで個別事業として扱っていた研究事業もプロジェクト型共同研究推進委員会が取り扱うことになった。その結果、平成 18 年度は 8 件（570 万円）を採択している。

（分析結果とその根拠理由）

学内予算の配分による研究推進の施策は、基礎配分と実績に基づく配分法を採用し、活発に研究活動を行う研究者に研究費が行き渡るよう工夫する一方、研究成果が現れにくい領域の研究者にも研究費が配分されるよう工夫しており、機能していると考えられる。しかしながら、学内予算の減額に伴い外部資金を獲得しなければならないが、これを推進するための対策が不十分である。また、教育研究計画を提出しない若干の教員に対しての対策は実施されていない。

（根拠資料）

「平成 18 年度予算配分結果」
「プロジェクト型共同研究推進委員会報告」
「文化教育学部予算配分基準」
「予算委員会申し合わせ」

観点 2-1-3：研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

（観点到係る状況）

評価委員会は平成 17 年 6 月に初めて各教員の活動を公表する活動報告書を刊行した。平成 16 年度から個人評価が始まり、学術・研究領域の活動についても自己点検・評価することとなった。個人評価の内容は次のようなものである。各教員は毎年度 6 月末までに、個人達成目標を申告し、次年度 4 月末までに活動実績報告書ならびに自己点検・評価書を提出する。これを個人評価実施委員会が本学および本学部の目標達成に向けた観点から審査し、評価する。個人評価の結果は集計・分析され学長に報告するとともに大学ホームページ上に公表する。学部長は各講座の結果を活用し、本学部の教育、研究等の改善に役立てる。また、大学ホームページ上では、大学データベースとして教員の紹介、研究成果が公表される予定である。

（分析結果とその根拠理由）

各教員の研究活動を集約し、公表、検証するシステムは平成 17 年度から機能しはじめ、個人評価としてはおおむね適切なものとなっているが、各教員の研究内容まで検証し、個人研究者の質にまで言及して問題点を改善するシステムを構築するまでには至っていない。

（根拠資料）

「佐賀大学文化教育学部における教員の個人評価に関する実施基準」

「文化教育学部における個人達成目標及び重み配分の指針」

観点 2－1－4：研究活動の目的及び目標、諸取り組み状況が周知され、公表されているか。

（観点に係る状況）

文化教育学部はさまざまな分野の研究者によって構成されている。それゆえ研究活動の目的及び目標也多岐にわたる。各研究者が年度当初にその年度の研究計画を立て、年度終了後に達成度、あるいは結果を学部長に報告する事になっている。その結果は評価委員会が取りまとめて公表している。このことにより外部に公表されるとともに、学部内の研究者がどのような研究に従事しているかをお互いを知ることができ、共同研究等の資料となる。

（分析結果とその根拠理由）

平成 17 年度からこの制度が導入され、ごく少数の構成員を除き実行されている。年度計画・事後報告が提出されなかったり、遅れたりした人は定年退職者やその年度中の退職予定者、病欠者など特別の事情のある者であった。

（根拠資料）

「個人評価様式 1 及び 4」、『2004 年度活動実績報告書』

基準 2－2 大学・学部の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点 2－2－1：研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

（観点に係る状況）

学部 4 課程と研究科 2 専攻の研究範囲は広く、教員養成系と総合学術系を網羅した研究が行われている。そのために、研究成果は別紙様式①—甲のように著書・学術論文公刊、学会

発表、国内外シンポジウム等での講演、制御装置の特許、子供用家具・油絵の具の開発などの意匠登録、書道展出品、美術工芸展・陶芸展出品など種々な形で積極的に公表されている。また、国内外の大学、研究機関との共同研究については、国内で東京大学史料編纂所、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、国文学研究資料館、国立国会図書館、京都府立総合資料館の資料を利用した研究や、福岡教育大学の機器を利用した研究等が行われている。国際的には、工学・医学における日米共同研究、ドイツのエッセン大学との数学研究、ダルムシュタット工科大学との化学研究、ハノーファー大学との音楽セミナーと交響楽団の共演、韓国の江南大学との美術デザイン研究などが行われている。

地域との連携状況について、教員が地方公共団体委員会委員や審議会委員を務めて協力事業を通じての活発な貢献が行われている。競争的研究資金への応募状況等について、科研費、受託研究、共同研究、奨学寄附金の外部資金の受入れ件数・金額は平成 17 年度 30 件、36,801 千円である。また、応募者数（採択者数）は 18 年度 39（18）名で、15～18 年度全教員に対する割合 36～39%（11～16%）で推移し、増加しているとはいえないため、このような外部資金獲得に努めながらも、これ以外の民間の財団などの外部資金の応募者数と採択者数を増やすことが今後の課題である。学内プロジェクト型共同研究について、インターカルチュラル研究、学部の叢書の公刊、有明海総合研究などが実施され、研究が定着しつつある。国際シンポジウムについては、「帝国の周縁のシンポジウム」、総務省公害等調整委員会と佐賀県の後援を受けての「日韓台環境紛争処理国際シンポジウム」などが活発に開催された。

（分析結果とその根拠理由）

別紙様式 1－甲、および別紙様式 2－乙を見る限り、学部教員の研究活動は非常に活発だと考えられる。発表様式は異なるが、研究者の属する領域の発表様式で活発に行われている。そのような研究成果をもとに、審議会委員などで意見を述べ、地域貢献も盛んである。ただ一部の若干の教員の研究活動が低調である。

（根拠資料）

「研究活動実績票の別紙様式 1－甲」

「研究活動実績票の別紙様式 2－乙」

観点 2－2－2：研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

（観点に係る状況）

受賞状況について、第 56 回毎日書道展の委嘱出品、平成 16 年の日本スポーツ教育学会「功労賞」、「日本教育団体連合表彰」、平成 16 年度の「読売教育賞、優秀賞（数学教育部門）」、「平成 18 年人間—生活環境系学会の学会奨励賞」、「陶芸展における佐賀銀行文化財団の新人賞」、「平成 16 年～18 年の百日会と昭和会の受賞」など論文、実技、美術の公表を通じて幅広く活躍し、各賞を受賞している。

また、特許の取得と企業への技術指導も高く評価されている。環境省自然環境局の種の保存推進委員の委嘱、洗剤不要アクリル不織布付スポンジの商品開発と販売、トヨタ財団からのインドネシアの大学への派遣、外部資金の助成による国際協同プロジェクトチームの研究も行われた。

以上から見て、研究活動の成果の質が高いと思われる。競争的研究資金の獲得状況等について、一部の教員に集中しているが、多くの教員に広がるよう自己努力とアピールが必要と思われる。平成 18 年度中には、研究活動を含めた外部評価が行われる予定である。

（分析結果とその根拠理由）

別紙様式 2 を見る限り、上記のように外部団体より表彰されるような研究が行われており、研究の質は保証されていると思われる。ただ競争的外部資金の獲得にむけて多くの教員が更に努力する必要がある（表 8 参照）。

（根拠資料）

「研究活動実績票の別紙様式 2」

観点 2－2－3：社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

（観点到に係る状況）

研究成果の社会・経済・文化的貢献について、佐賀新聞「文化賞（学術・文化部門）」の受賞のような文化の発展に対する寄与、佐賀いのちの電話・スーパーバイザーなど市民活動の支援、佐賀県青少年健全育成審議会会長として条例改正への意見のとりまとめ、学童美術展の開催と特選作品の画集製作をとおしての児童文化への寄与、史学雑誌と市史の編纂による社会的貢献、「佐賀新聞文化奨励賞」の受賞による文化的貢献、佐賀県知事への委員会答申をとおして県民の安心安全な消費生活に関する条例改正・施行における貢献などがあげられる。また佐賀県労働審議会委員の委嘱、環境省地球環境研究センターの森林調査の依頼などをはじめ各種委員会・審議会委員の委嘱など、多分野にわたって貢献している。

（分析結果とその根拠理由）

別紙様式 3 を見る限り、上記（観点到に係る状況）に記したような活動実績が見られ、研究成果は社会・経済・文化の発展に寄与していると考えられる。特に文化、社会の発展における貢献が大きい。これは本学部教員の研究領域と重なる。

（根拠資料）

「研究活動実績票の別紙様式 3」

（2）基準 2（研究の領域）の優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 1 教員養成、学際的研究といった目的に添った研究を推進するための委員会を設置し、規程等も設けており、体制は整えられている。また、研究成果を公表するための組織、規程等も整えられており、研究体制は構築されている。
- 2 研究費が実績に応じて配分されるシステムを構築し、プロジェクト型共同研究の推進制度などが整備されているなど、研究活動を促進する体制が整えられている。競争的研究資金を獲得して活動している教員がおり、その活動は学外からも高い評価を得ている。
- 3 平成 17 年 6 月に教員の活動報告書を作成し、公表している。これ以後評価委員会を中心に研究の集約、公表のあり方を検討しながら問題点を改善する取り組みを続けている。この点で

各教員の研究活動を集約し、公表するシステムが構築されていると言える。

- 4 著書・論文刊行から演奏活動に至るまで、各教員がそれぞれの研究領域の公表様式で研究成果を公表している。また国内外の研究機関との連携も盛んに行われている。
- 5 各種展覧会での受賞や特許の取得、学外団体との共同研究・開発など、多領域に亘り、外部評価の高い研究活動を行っている。
- 6 審議会委員などで、研究で得られた知見を元に、専門性を生かした意見を述べるなど、社会的貢献が大きい。

（改善を要する点）

- 1 大学のホームページを利用して、個人の活動状況を公表するには至っていない。計画中であるが急ぐ必要がある。
- 2 外部資金獲得の努力が足りない（表8参照）。学内予算が減額の方にあるので、早急に取り組まなければならない。
- 3 研究活動の集約はできたが、研究の質に言及し、質の向上に向けた取り組みには至っていない。
- 4 ほとんどの教員はそれぞれの領域で研究活動を行っているが、若干の教員の場合は研究活動が少ない。
- 5 各種賞を受賞するほどの研究者もいるが、まだ研究の質についての検証がなされていない。競争的研究資金の得られにくい研究領域もあるので、どのように検証するかを早急に考えなければならない。
- 6 必ずしも全教員が直接、社会・経済・文化の領域に寄与できる研究をしているわけではないので、学部として寄与の程度のおおよその目安を考えておく必要がある。

（3）基準2（研究の領域）の自己評価の概要

本学部は、研究の推進のために評価委員会、プロジェクト型共同研究推進委員会、学部・附属学校共同研究推進委員会、附属教育実践総合センター運営委員会などを設けている。教員採用は完全公募制を原則として、人事委員会で調整後、教授会で教員選考委員会を組織して選考にあっており、研究者の流動性について配慮している。さらに研究推進のため予算委員会での予算配分法の検討やプロジェクト型共同研究推進委員会では学部長裁量経費を使用するプロジェクト型共同研究の選定を行っている。

研究費については、平成15年度から予算配分基準を見直し、全教員に基礎配分校費を配分したのち、実験実習担当教員への実験実習費及び教育研究計画に基づく申請者への教育研究費に配分することとなった。教育研究費については、平成16年度から、「査定委員会」で報告書や計画書に基づく査定でランク付けをして、配分額を決定することとした。

研究活動の質を高めるために、本学部評価委員会は、平成17年6月に初めて各教員の活動を公表する活動報告書を刊行した。また平成16年度から個人評価が始まり、学術・研究領域の活動として自己点検・評価することとなった。しかし各教員の研究活動を集約し、公表、検証するシステムはおおむね適切なものとなっているが、各教員の研究内容まで検証し、個人研究者の質にま

で言及して問題点を改善するシステムを構築するまでには至っていないとはいえない。

本学部教員の研究活動の実施状況を見ると、著書・学術論文公刊、学会発表、国内外シンポジウム等での講演、制御装置の特許、子供用家具・油絵の具の開発などの意匠登録、書道展出品、美術工芸展・陶芸展出品など種々な形で積極的に公表されている。そのような研究成果をもとに、審議会委員などで意見を述べ、地域貢献も盛んである。

また研究成果の社会・経済・文化的貢献も積極的に行われている。幾つかの例をあげると、佐賀新聞「文化賞（学術・文化部門）」の受賞のような文化の発展に対する寄与、佐賀いのちの電話・スーパーバイザーなど市民活動の支援、佐賀県青少年健全育成審議会会長として条例改正への意見のとりまとめ、学童美術展の開催と特選作品の画集製作をとおしての児童文化への寄与、史学雑誌と市史の編纂による社会的貢献、「佐賀新聞文化奨励賞」の受賞による文化的貢献、佐賀県知事への委員会答申をとおして県民の安心安全な消費生活に関する条例改正・施行における貢献などがある。

表 8 外部資金の受入状況

科学研究費補助金							
平成 1 5 年度		平成 1 6 年度		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度	
件数 (応募数)	金額 (千円)	件数 (応募数)	金額 (千円)	件数 (応募数)	金額 (千円)		
11(43)	12,000	13(37)	16,300	18(46)	27,826		
受託研究							
平成 1 5 年度		平成 1 6 年度		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度	
件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)		
1	525	0	0	1	2,275		
共同研究							
平成 1 5 年度		平成 1 6 年度		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度	
件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)		
0	0	0	0	0	0		
奨学寄附金							
平成 1 5 年度		平成 1 6 年度		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度	
件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)		
10	7,237	22	10,170	11	6,700		
合計							
平成 1 5 年度		平成 1 6 年度		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度	
件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)		
22	19,762	35	26,470	30	36,801		
佐賀大学総計							
平成 1 5 年度		平成 1 6 年度		平成 1 7 年度		平成 1 8 年度	
件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)		
955	1,135,847	1,032	1,361,450	1,107	1,536,882		

基準 3 国際交流・社会貢献の領域

（１）観点ごとの分析

基準 3－1 国際交流・社会貢献活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点 3－1－1：国際交流活動の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

（観点到係る状況）

国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（平成 16 年 5 月 18 日制定）に基づき、国際貢献推進室が設置されており、また学部には国際交流委員会を設置し、国際交流活動を積極的に支援・推進している。さらに本学部は日本語版及び外国語版のホームページの充実を図っている。

平成 16 年度、17 年度においては、個人評価の一環として、本学部全教員に国際交流に関する活動報告を求め、実績及び成果データを集積した。これについては平成 18 年度も実施する予定であり、今後も継続的に行われる。

平成 13 年度に学術交流協定を締結した台湾輔仁カトリック大学との間で、平成 17 年 1 月にデュアル・ディグリー・プログラム（DDP）実施に関する覚書が交換された。これに伴い平成 17 年度より、本プログラム実施上の諸問題について協議を続行中である。

（分析結果とその根拠理由）

文化教育学部においては国際交流委員会を設置し、大学の国際貢献推進室との連携のもと、教員および学生の相互派遣、留学生の受け入れなど国際交流は活発に行われるべくその推進体制を整備している。これに基づいて活発な国際交流が行われているが、DDP の実施に向けてより具体的な準備が必要である。

（根拠資料）

「国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項」

「佐賀大学地域貢献推進委員会規則」

『平成 16 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

観点 3－1－2：社会貢献活動の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

（観点到係る状況）

本学の地域貢献の円滑な推進を図るため佐賀大学地域貢献推進委員会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）が制定され、また平成 17 年度には「地域創生教育プログラム推進委員会」が設置されている。市民開放科目の開設、公開講座・市民講座が開設されているため、社会人のリカレント教育や生涯教育に対応するための社会人受入れ態勢は整備されている。

国立大学法人佐賀大学公開講座規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）に基づき公開講座を開設している。地域貢献推進室の基本方針（平成 16 年制定）に沿って、地域貢献連絡協議会の活性化と自治体等との地域交流協定を促進し、地域のニーズの把握と個別事業の実施方針があり、佐賀地域産

学官連携推進協議会，地域貢献連絡協議会等を通して，地域社会との連携・協力を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

学部構成員のそれぞれの専門分野に応じて，多種多様かつ積極的な地域貢献が行われている。公開講座・市民講座は，本学部教員それぞれの研究・研究成果を世に問う場として，地域に開かれた「ゆつつらーと館」等で開催され，好評を博している。佐賀県教育委員会との協定，佐賀大学と有田町，小城市との相互協力協定により，本学部の教員が地域の政策決定の場や研修会，リーダー養成の場で遺憾なくその力量を発揮していることは，推進体制が機能していることの証左である。

（根拠資料）

- 「佐賀大学地域貢献推進委員会規則」（平成 16 年）
- 「国立大学法人佐賀大学公開講座規程」（平成 16 年）
- 「平成 17 年度公開講座プログラム」（平成 17 年）
- 「国立大学法人佐賀大学と佐賀県有田町との相互協力協定書」（平成 17 年）
- 「国立大学法人佐賀大学と佐賀県小城市との相互協力協定書」（平成 17 年）

観点 3－1－3：国際交流活動に関する施策が適切に定められ，実施されているか。

（観点に係る状況）

国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（平成 16 年 5 月 18 日制定）に基づき，国際貢献推進室が設置され，本学部から 2 名の委員が選出されている。また，本学部には国際交流委員会が組織されているところから本学部学生の長短期留学および留学生の教育的環境などの向上に必要な体制は適切に整備されている。

（分析結果とその根拠理由）

国際交流を円滑に行うための要項に基づく各部門の設置により，国際交流に関する施策の検討，方向付け・決定は整備されている。留学生センターによる留学生の受け入れに伴い，特別聴講学生など留学生の教育の充実には本学部教員が，国際課（平成 18 年度より留学生課と国際貢献事務室が統合）との連携のもと積極的に指導を行っている。

（根拠資料）

- 「国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項」
- 「佐賀大学地域貢献推進委員会規則」

観点 3－1－4：社会貢献活動に関する施策が適切に定められ，実施されているか。

（観点に係る状況）

本学の地域貢献の円滑な推進を図るため佐賀大学地域貢献推進委員会規則（平成 16 年 4 月 1 日制定）により，佐賀大学地域貢献推進委員会が設置された。地域貢献を推進するために平成 17 年に締結された佐賀大学と小城市および有田町との相互協力協定書に基づき地域貢献活動が推進されている。本学部を中心とするユニキッズ・クラブは，平成 14 年度より地域の小学生から高校生までの活動プログラムを大学が提供するという画期的な事業であり，大学の持つ知的・物的資源を地域にか開放している。佐賀県教育委員会と本学部の連携・協力協定に基づき「教員研修専門部会」が設置されている。また，「地域創生型学生参画教育モデル開発事業」を円滑に展開するた

めに、「地域創生教育プログラム推進委員会」が設置され、カリキュラム編成、広報活動、予算等の実施方針が策定されている。

（分析結果とその根拠理由）

全学的な地域貢献の指針に沿って、学部の特色を活かしたユニキッズクラブ事業、教員養成・研修、地域創生学生参画教育モデル開発事業が積極的に展開されている。ユニキッズクラブでは、平成 15 年度からその事務局を本学部附属教育実践総合センターとし、全学的な取り組み 14 プログラムのうち 6 プログラムを本学部が実施し、平成 16 年度は、13 プログラムに増加され、480 名の参加者、160 名の学生・市民ボランティアの支援を得て「子どもの居場所作り」に貢献した。平成 17 年度は、25 プログラムが実施され、また地域創生学生参画教育モデル開発事業のなかに 1 プログラムを提供・実施し、地域力を高めるために多大の貢献をしている。

また本学部は多くの公開講座及び講習会等を開講し、知の拠点にふさわしいプログラムを提供している。本学部構成員の地域諸組織との連携協力は白眉であり、県・市の生涯学習センターとの協力、自治体主宰のイベントの選考委員や審査委員など、平成 16 年度は 57 件、平成 17 年度は 75 件と確実に実績を伸張させている。本学部全体としては、技術移転等の活動実践には乏しく、平成 16 年度、平成 17 年ともに 2 件を数えるのみであった。但し、本学部の特性からすれば特別の活動といえ、健闘していると評価すべきであろう。

地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営等への協力は 38 件で、特定の講座に偏ることなく実施されている。

（根拠資料）

「佐賀大学地域貢献推進委員会規則」（平成 16 年）

「平成 17 年度佐賀大学地域貢献推進室報告書 vol.4」（平成 18 年）

「国立大学法人佐賀大学と佐賀県有田町との相互協力協定書」（平成 17 年）

「国立大学法人佐賀大学と佐賀県小城市との相互協力協定書」（平成 17 年）

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

基準 3－2 教員及び学生の国際交流が積極的かつ効果的に行われていること。

観点 3－2－1：外国の諸機関・諸地域との文化交流・交流協定を行っているか。

（観点到係る状況）

本学の大学間交流協定は 32 校に上るが、本学部はこれ以外にも 7 つの機関と学部レベルで交流協定を締結し、国際交流を積極的に展開している。学部レベルで交流協定を結んでいるところは、中国の華東師範大学教育技術学院、イギリスのグラスゴー大学、アメリカのデューク大学人文学部とリッチモンド大学、韓国の釜慶大学校人文社会科学大学と江南大学校第Ⅲ大学、フランスの NEMO 国際共同研究グループである。

（分析結果とその根拠理由）

本学部の外国機関との交流活動はその実績から大きく評価できる。特に名前だけの交流協定ではなく、カレンダーを共同制作（平成 17 年度における江南大学校第Ⅲ大学との共同制作）したり、教員の相互派遣講義（この企画は華東師範大学外国語学院との間で平成 16 年度から実施している）を行ったり、実りのある交流を展開している。

（根拠資料）

「佐賀大学ホームページ：http://www.saga-u.ac.jp/kenkyo/kyotei.htm」

「年度計画進捗状況報告（平成 16 年度，平成 17 年度）」

中期計画番号：006-02-4200-06，088-01-4200-06

観点 3－2－2：学部において国際学会，国際会議，国際シンポジウム等を開催し，また他の機関での大会に積極的に参加しているか。

（観点到に係る状況）

平成 17 年度の本学部の国際学会，国際会議，国際シンポジウム，国際交流会等の活動は，運営が 11 件，参加が 50 件，計 61 件の活動が報告された。平成 16 年度実績の 44 件に比べると，約 30%が増加したことを示している。しかし講座別の統計を見ると，活動実績の報告（国際学会等の運営）を行ったのは，11 講座のうち 5 講座しかなく，講座によって活動に若干偏りが見られる。

（分析結果とその根拠理由）

学部の構成員は全体的に国際学会等の活動を積極的に行なっている。特に国外（中国）における国際障害者会議や国際会議等の学内開催のみならず，外国の研究機関に出向いて国際シンポジウムを主催（平成 17 年度 9 月華東師範大学，平成 17 年度 3 月国立台北大学）したこと，また中国での日本セミナー開催，本学での中国セミナー開催等を進め，国際協力の新しい道を切り開いたことは特記すべき事項である。

（根拠資料）

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

「年度計画進捗状況報告（平成 16 年度，平成 17 年度）」中期計画番号：145-01-4200-06

観点 3－2－3：構成員は，国際共同事業，海外支援，国際協力等に貢献しているか。

（観点到に係る状況）

国際学術交流事業・国際共同事業への貢献活動等の国際交流活動は，平成 16 年度には，運営が 3 件，参加が 14 件，計 17 件の実績が報告された。ところが平成 17 年度には，運営が 21 件，参加が 28 件となり，構成員の活動実績が大きく増加した。また講座別の統計を見ると，平成 16 年度の場合は全講座の半分しか活動報告がなかったが，平成 17 年度は，2 つの講座を除き，ほとんどの講座から活動実績の報告が行われた。また国際協力等の活動は平成 17 年度に全体で 10 件が報告された。この数字は，平成 16 年度の 34 件に比べると，大きく減少したことを示している。

（分析結果とその根拠理由）

本学部構成員の国際共同事業，海外支援，国際協力等の活動は，学部全体的には評価できるものの，講座別統計をみると，参加度に偏りがある。例えば国際協力等の活動の場合，平成 16 年度には 3 つの講座を除き活動報告が行われたが，平成 17 年度に活動実績の報告を行ったのは 4 講座に限る。より積極的な活動が求められる。

（根拠資料）

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

観点 3－2－4：学部は外国人研究者の受け入れ，教員の海外派遣，国際共同研究，留学生の受け入れ，在学生の海外派遣等の人的交流を積極的に行っているか。

（観点に係る状況）

本学部は、平成 16 年度に 1 人、平成 17 年度に 1 人、平成 18 年度に 1 人の外国人研究者を受け入れて共同研究を行った。また本学部は、中国、台湾、韓国、アメリカ、フランス等を中心に毎年 1-2 人の教員の海外派遣を行っている。なお国際共同研究として、「ラドン変換、ウェーブレットおよびそれらの工学や医学における諸問題」（日本学術振興会日米共同研究）、数学分野でのエッセン大学（ドイツ）や化学分野でのダルムシュタット工科大学（ドイツ）との共同研究、音楽分野ではハノーファー大学（ドイツ）教授による音楽セミナー等やウィーン交響楽団との共演がある。美術分野では江南大学（韓国）とのデザイン研究がある。また本学部及び教育学研究科には、平成 18 年度現在学部 11 名、大学院に 25 名の外国人留学生が在学している。

（分析結果とその根拠理由）

本学部は、教員の専門性が多岐にわたっている特徴を持っている。このことから国際交流も諸分野において積極的に進めているといえる。しかし外国人研究者を受け入れるための施設等の設備は、専有の研究室が確保されていないなど、まだ十分とはいえない。

（根拠資料）

「研究活動実績票別紙様式 1-甲」

「研究活動実績票別紙様式 2」

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

基準 3-3 地域貢献活動が積極的かつ効果的に行われていること。**観点 3-3-1：構成員は、国や地方自治体など行政組織、地域の諸組織（民間企業や福祉施設を含む）との連携・協力を行っているか。****（観点に係る状況）**

文化教育学部の構成員は、佐賀県の各種審議会の委員を多々務め、行政組織のアドバイザーや県内の民間企業の指南役として、また社会福祉施設の理事等地域の重要な政策決定や地域活動の軸を担っている。各講座から幅広く佐賀市歴史編纂委員、佐賀県男女共同参画審議会委員、心身障害児就学指導委員など県や各市・団体への貢献が目立つ。同様に、各競技団体の委員や自治体主催の競技会の審判や運営に携わり、またボランティア活動、社会福祉法人理事などの要務にも当たっている。

（分析結果とその根拠理由）

本学部においては、地域の知的資源たる大学として、全教職員の積極的な地域貢献を進めているところである。平成 16 年度においては、審議会委員は 85 件、組織協力は 57 件であったが、平成 17 年には審議会委員は 97 件に増加し、年々その積極的な社会貢献が進展している。特徴としては、委員にとどまらず、会長、委員長として活動していることである。なかでも教育学・教育心理学講座と健康スポーツ科学講座活動が全体の半数を占め、現代社会における地域のニーズの拠りどころとなっていることがわかる。

本学部の構成員は、県内外を問わず、その高い専門性とボランティア精神を発揮して、政策決定の場においての発言の機会を多く持ち、また地域の教育の質的向上のため、スポーツ振興のため、地域の心身の健康のために多大の貢献をしている。

（根拠資料）

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

観点 3－3－2：構成員は、地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）に貢献しているか

（観点到に係る状況）

資格関連セミナーとして特筆すべきは、毎年、教員採用試験のためのセミナー・研修会の実施および社会福祉士国家試験対策セミナーを、外部講師の協力を得て、本学教員が定期的に開催し、実効性があるよう努力を傾けていることである。例年受講者の多くは社会福祉士国家試験に多数合格し、平成 15 年度は 70%、平成 16 年度は 75%、平成 17 年度は 85%と年々上昇してきている。

本学部を特徴づける教育関係の活動が多く見られる。平成 16 年度のシンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会は、1 つの講座を除きすべての講座で合計 176 件が実施されている。平成 17 年度はすべての講座において実施され、合計 160 件であった。教育学・教育心理学講座は 51 件とその 3 割を占め、教科教育講座が 36 件でありこの 2 講座で全体の過半数を占めている。

（分析結果とその根拠理由）

文化教育学部においては、圧倒的に教育関係の研修会、講習会等が多く、いかに地域における教育活動に貢献しているかがわかる。本学部では各種教員免許、社会福祉士受験資格を付与しているところから、その採用試験、国家試験合格を期するためにその対策セミナーを実施し、所期の成果を得ている。その他スポーツインストラクター、レクレーションインストラクター、インテリアコーディネーターその他各種資格が取得できるような教育的配慮を行っているが、社会的要請から、幼稚園教諭に併せ保育士の資格が必要になってきているところから、今後は両者が取得できる仕組みも考慮する必要がある。

（根拠資料）

「平成 15 年度、平成 16 年度、平成 17 年度社会福祉士国家試験対策セミナープログラム」

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

観点 3－3－3：附属学校園など附属施設、地域の小・中学校との共同研究（授業研究、教材開発など）や指導助言等の活動を実施しているか。

（観点到に係る状況）

附属学校は、大学教員による初等・中等教育及び幼児教育の実態研究や実践的研究の現場であると同時に教育研究の学生指導のための現場である。大学の教員と附属の教員が協力して附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属養護学校と一体となった学校教育全体の系統的・総合的な研究が進められている。県下・地域の教育実践研究の情報センタ的な機能部分も受け持っている。学部教員による附属学校の授業実践を行うと共に、附属学校の教員が教員養成実地指導講師として学部授業を担当するシステムが整備されている。学部・附属学校教員間の共同研究発表が平成 16 年度においては、9 件、17 年度においては 32 件（前年比 23 件増）となるなど、学部と附属学校が一体となった取り組みが進められている。

佐賀県教育委員会と学部の連携・協力協定に基づき設置された教員研修専門部会等で、現職教員のための研修（学校評価・組織マネジメント研修、10 年研修、初任者研修、長期研修の受け入

れなど）などに支援・協力している。附属中学校との共同研究等については、地域の研究発表の指導・助言、地域や教育委員会主催の研究会・研修会の講師や委員を積極的に行っている。具体的な授業研究としては、「確かな学力を育てる学びの探求」をテーマに文部科学省視学官の講演および公開授業を行うなど地域に開かれた活動を行っている。

附属幼稚園との共同研究等については、地域の幼稚園との共同研究、地域の研究発表会の司会、地域の研究会の事務局、理事、会長などその活動の中心を担っている。附属小学校についての共同研究その他の活動等では、地域の研究会の司会や研究発表会の指導・助言、教育委員会主催の研究会・研修会の講師や委員を務めている。さらに、教員免許条件である介護等体験の最適場でもある附属養護学校との共同研究・活動については、地域における研究発表会の司会、研究発表の助言・指導を行い、教育委員会主催の研究会・研修会等での講師や委員を務め、佐賀県体育学習会の事務局、理事や会長などの要職を担ってきている。

（分析結果とその根拠理由）

各附属学校との連携は極めて緊密であり、年々その交流が活性化してきていることは、社会的要請と教員としての用務を真摯に受け止めた本学部教員の活動の成果を表すものである。特に佐賀県教育委員会との連携・協力協定等は地域への教育貢献を表すものである。

（根拠資料）

『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

「平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成 18 年）

「佐賀県教育委員会との連携協力協定」

基準 3－4 教育・研究活動の成果及び大学のインフラを地域社会に開放していること。

観点 3－4－1：市民公開講座や社会人再教育などの教育を実施しているか。

（観点に係る状況）

平成 16 年度における公開講座は、35 件を数え、幅広い分野を有する本学部ならではの講座を開設している。平成 17 年度は、本学部の特色を活かした「話し方セミナー」、「わらべうたとその展開」、「初めてのホームページ」など 55 講座が開催されている。その他、文化教育学部の特色を活かした文学、語学、社会科学、自然科学の多様な分野の講座が地域に開かれた公開講座として、本学部の有する知的インフラを地域に開放している。

現職教員のために、佐賀県教育委員会と学部の連携・協力協定に基づき設置された教員研修専門部会等で、各種研修（学校評価・組織マネジメント研修、10 年研修、初任者研修、長期研修の受け入れなど）に支援・協力している。

（分析結果とその根拠理由）

佐賀大学が地域の知の拠点というにふさわしい、公開講座の多彩かつ多数の開設に表れているとおり、研究活動の成果を余すところなく社会に開放しているといえる。今日の大きな課題でもある現職教員の資質の向上のために学校評価・組織マネジメント研修、教員 10 年研修などは、本学部において他には、担うことができない重要な社会的貢献である。他の地域貢献活動と同様特定の講座に偏ることなく各講座ともに積極的に活動している。また、地域住民への研究成果の開放として、地域創生型学生参画教育モデル開発事業に参加し、学生とともに積極的な地域での活動は、広く評価されている。

（根拠資料）

- 「平成 17 年度佐賀大学公開講座プログラム」（平成 17 年）
 『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科，佐賀大学自己点検・評価報告書』（平成 15 年）
 『平成 17 年度佐賀大学地域貢献推進室報告書 vol.4』
 『平成 17 年度 e ラーニングによる人材育成支援モデル事業報告書』
 『平成 17 年度地域創生型学生参画教育モデル開発事業報告書』

観点 3－4－2：大学開放として体験学習及び施設見学等を実施しているか。**（観点に係る状況）**

文化教育学部の地域貢献事業は広範に認知されている。なかでも大学を市民に開放する機会を子どもに対して行う「ユニキッズクラブ（子どもの居場所プログラム）」を平成 14 年度より開始し、体験学習の機会としている。平成 15 年度からは教育実践総合センターが事務局として自治体との協力のもと「地域とつなぐユニキッズ」が実施された。平成 16 年度には 8 プログラムが実施され、平成 17 年度は、「未来の地域を支える子どもの居場所創生プログラム」として 25 プログラムが実施された。

e ラーニングは既に平成 14 年度から開始されているが、e ラーニングによる人材育成支援モデル事業が平成 17 年度から開始された。モデル地域でもある佐賀県において、4 コースが提供されているが、文化教育学部からもスタッフが参加している。

また、人間環境課程においては、平成 17 年度から社会福祉援助技術現場実習の一環として提携実習施設を実習 1 年前の段階から施設見学を行うことによって、専門職としての動機付け、スキルアップの機会とするために、積極的に施設見学を行っている。地域高校生の本学部理解のための体験学習の機会として、進学選択に資するために、本学部の教員による地域の高校へのジョイントセミナーを実施している。

（分析結果とその根拠理由）

大学の施設開放としては、ユニキッズ事業がもっとも大きな活動である。本学部理解のためのオープンキャンパスおよびジョイントセミナーは、例年実施されており、地域住民、進学予定者にとっても本学部を知る得がたい機会である。しかし、訪問者の施設見学が本学部進路決定にどの程度影響を及ぼしているかは精査しなければならない。その他、e ラーニングの利用は施設および教員による授業を公開することであるために、施設見学と同等の効果をもたらすものと考えられるため、今後、積極的な活用を検討する必要がある。

（根拠資料）

- 『平成 17 年度佐賀大学地域貢献推進室報告書 vol.4』（平成 18 年）
 『平成 17 年度 e ラーニングによる人材育成支援モデル事業報告書』（平成 18 年）
 『平成 17 年度地域創生型学生参画教育モデル開発事業報告書』（平成 18 年）

（2）基準 3（国際交流・社会貢献の領域）の優れた点及び改善を要する点**（優れた点）**

- 1 文化教育学部においては国際交流委員会を設置し、大学の国際貢献推進室との連携のもと、

教員および学生の相互派遣、留学生の受け入れなど国際交流は活発に行われるべくその推進体制を整備している。

- 2 本学部のほとんどの教員は、大学の枠を超え、社会における活動および国際的な活動を積極的に行っている。特に、平成 16 年度より毎年、海外先進教育研究実践支援プログラム（文部科学省）に採択されて、海外の大学等での研究や海外大学の客員教授、客員研究員として任ぜられたり、学術交流協定の締結に尽力するなど、確実に海外の大学などとの連携や海外への雄飛を目指す学生への支援も目立ってきている。
- 3 佐賀県教育委員会と本学部の連携・協力協定によっても明らかであるように教員養成の役割を担う学部として、教育行政との強い関係を構築している
- 4 地域貢献としての公開講座やユニキッズ、オープンキャンパスなど積極的に地域における活動を教員が行うことによって、大学の地域貢献事業、国際貢献事業の一翼を担っている。
- 5 平成 17 年度において、「授業実践推進委員会」による附属学校教員の授業実践の推進を図り、附属学校の教員 70 人が本学部の「教科教育法」等の教員養成実地指導講師として授業を担当したことは特筆される。また本学部教員が附属学校園で授業を担当する試みも平成 18 年度になって拡大しつつある。

（改善を要する点）

- 1 学部の特色である教員の専門性が多岐にわたっていることを利点として、地域との共同連携研究等にその特色を必ずしも十分に発揮できていないところがある。
- 2 地域のさまざまなニーズを学部として吸収し、学部の知的財産を組織的に地域に還元するシステムの構築が必要である。
- 3 附属学校との連携において、学校教育における教材開発の共同研究などを行う両者一体となった取り組みのより一層の推進が必要である。

（３）基準３（国際交流・社会貢献の領域）の自己評価の概要

国際交流については、学術交流協定が大学間 32 大学あるなかで、本学部の教員が中心となり、協定締結に尽力しており、協定校との教員・学生の交流は積極的に行われ、年々その規模も拡大化している。本学部との学術交流協定大学のうち、浙江大学（中国）、天津大学（中国）への本学部卒業生の教員採用（平成 15 年度、16 年度）もあるなど、地道な交流を行っている。本学部及び教育学研究科には、現在学部に 11 名、大学院に 25 名の外国人留学生が在学している。

国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項（平成 16 年 5 月 18 日制定）に基づき、国際貢献推進室が設置され、本学部から 2 名の委員が選出されている。また、本学部には国際交流委員会が組織され、国際貢献体制は整備されているところから、構成員による国際貢献活動をおこなう環境にあるといえる。

国際共同研究として、「ラドン変換、ウェーブレットおよびそれらの工学や医学における諸問題」（日本学術振興会日米共同研究）、数学分野でのエッセン大学（ドイツ）や化学分野でのダルムシュタット工科大学（ドイツ）との共同研究、音楽分野ではハノーファー大学（ドイツ）、美術分野では江南大学（韓国）と、健康スポーツ科学講座では、遼寧師範大学との共同研究など各講座と

もに国際共同研究を積極的に行っている。

国際学術交流事業・国際共同事業への貢献活動等の国際交流活動は、平成 16 年度には、運営が 3 件、参加が 14 件、計 17 件の実績が報告された。さらに平成 17 年度には、運営が 21 件、参加が 28 件となり、構成員の活動実績が大きく増加した。

本学部学国際交流・社会貢献の両者をつなぐ活動としての留学生の宿舎確保のための NPO 法人組織に参加し、留学生の住環境の整備に貢献している。これらの活動は、大学の国際化を標榜する大学としての要務である。

地域貢献活動については、国や地方自治体など行政組織への協力・連携、地域の諸組織との協働が考えられる。文化教育学部の構成員は、佐賀県の各種審議会の委員を多々務め、行政組織のアドバイザーや県内の民間企業の指南役として、また社会福祉施設の理事等地域の重要な政策決定や地域活動の主軸を担っている。各講座から幅広く佐賀市歴史編纂委員、佐賀県男女共同参画審議会委員、心身障害児就学指導委員など県や各市・団体への貢献が目立つ。同様に、各競技団体の委員や自治体主催の競技会の審判や運営に携わり、またボランティア活動、社会福祉法人理事などの要務にも当たっている。

地域における知的貢献には、本学部を特徴づける教育関係の活動が多く見られる。平成 16 年度、平成 17 年度ともにシンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会がほぼすべての講座で年間 160-170 余件が実施されている。特に、教育学・教育心理学講座と教科教育講座の 2 講座で全体の過半数を占めている。

また、本学部構成員と附属の教員が協力して附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属養護学校と一体となった学校教育全体の系統的・総合的な研究が進められている。本学部構成員が附属学校の授業実践を行うと共に、附属学校の教員が教員養成実地指導講師として学部授業を担当するシステムが整備され、学部と附属学校が一体となった取り組みが進められている。

地域の教育的貢献として、佐賀県教育委員会と本学部の連携・協力協定に基づき設置された教員研修専門部会等で、現職教員のための研修（学校評価・組織マネジメント研修、10 年研修、初任者研修、長期研修の受け入れなど）などに支援・協力している。

地域における研究発表会の司会、研究発表の助言・指導を行い、教育委員会主催の研究会・研修会等での講師や委員を務め、佐賀県体育学集会の事務局、理事や会長などの要職を担ってきている。各附属学校との連携は極めて緊密であり、年々その交流が活性化してきていることは、社会的要請と教員としての用務を真摯に受け止めた本学部教員の活動の成果を現すものである。特に佐賀県教育委員会との連携・協力協定等は地域への教育貢献を表すものである。

公開講座・研修会等については、佐賀大学が地域の知の拠点というにふさわしい多彩かつ多数名講座が開設されている。したがって、学部構成員の研究活動の成果を余すところなく社会に開放しているといえる。今日の大きな課題でもある現職教員の資質の向上のために学校評価・組織マネジメント研修、教員 10 年研修などは、本学部において他には、担うことができない重要な社会的貢献である。他の地域貢献活動と同様特定の講座に偏ることなく各講座ともに積極的に活動している。

大学の施設開放としては、ユニキッズ事業がもっとも大きな活動である。本学部理解のためのオープンキャンパスおよびジョイントセミナーは、例年実施されており、地域住民、進学予定者にとっても本学部を知る得がたい機会である。

本学部のすべての構成員がそれぞれに国際貢献活動，地域貢献活動を積極的に行っている実態が浮き彫りにされた。学部の特色である教員の専門性が多岐にわたっている利点を活かして，地域のさまざまなニーズを学部に吸収し，学部の知的資源を組織的に活かすべく，情報の国際的な発信の組織的な仕組み，国内にあっては知の拠点として地域に知的財産を還元するシステムの構築がこれからの課題である。

基準4 組織運営の領域

（1）観点ごとの分析

基準4－1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

観点4－1－1： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。

（観点到に係る状況）

（1）学部における意思決定・調整

①教授会：本学部に関する教育，研究，人事，予算などの事項は教授会で審議され，決定される。教授会は専任の教授，助教授および講師をもって構成される。教授会は，原則として，一ヶ月に2回開催される。

②講座会議，教育実践総合センター会議：本学部の教員組織は次のような講座やセンターを単位に構成されている。教育学・教育心理学講座，教科教育講座，理数教育講座，音楽教育講座，日本・アジア文化講座，欧米文化講座，地域・生活文化講座，環境基礎講座，健康・スポーツ科学講座，美術・工芸講座，教育実践総合センター
これらの講座・センターごとに会議が設けられ，全学・全学部的な事項や当該講座・センターに関する事項について討議される。

③講座代表者会議：学部長および各講座・センターから選出される教授1名（合計12名）をもって構成される。各講座間の連絡・調整が主な役割であるが，この会議は人事委員会も兼ねている。

④課程代表者会議：学生組織である学校教育課程，国際文化課程，人間環境課程，美術・工芸課程に主に対応する複数講座から代表が1名選出され，組織されている。

（学部長を含め，合計5名）

（2）学部の運営

本学部には次の31の各種委員会があり，運営されている。

1.評価委員会，2.人権教育推進委員会，3.予算委員会，4.施設委員会，5.入試運営委員会，6.教務委員会，7.国際交流委員会，8.学生委員会，9.就職委員会，10.広報委員会，11.図書委員会，12.レクリエーション委員会 13.人事委員会，14.論文編集委員会，15.教育実習委員会，16.課程代表者会議，17.講座代表者会議，18.附属教育実践総合センター運営委員会，19.附属学校運営委員会，20.附属養護学校就学指導委員会，21.教職課程運営委員会，22.FD委員会，23.学部・附属学校共同研究委員会，24.安全衛生委員会，25.カリキュラム改善検討委員会，26.入学者選抜方法改善検討委員会，27.教員養成改善推進委員会，28.プロジェクト型共同研究推進委員会，29.将来構想検討委員会，30.学部・附属学校共同研究推進委員会，31.学部運営会議

（分析結果とその根拠理由）

以上の通り十分な規模の組織が整備され，それぞれの機能をもっている。ただし最近になって中期目標・中期計画を達成するための委員会が増える傾向にあり，運営に係る教員の負担も増大してきているので，従来の委員会の統合・再編が必要と思われる。

（根拠資料）

「佐賀大学文化教育学部教授会規程」
「文化教育学部規程集～各種委員会委員の選出方法」
『学生便覧』（平成 17 年度）
「佐賀大学文化教育学部に置く委員会等に関する規程」

**観点 4－1－2：学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で
管理運営に反映されているか。**

（観点に係る状況）

学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズについての把握は，一部，授業評価アンケートや個人評価の集計分析によってなされている。このように学生のニーズに関しては，徐々にではあるが，管理運営に反映されつつあるといえる。一方，教員に関しては，個人評価の実施にともない，教育の領域，研究の領域，国際・社会貢献の領域，および組織運営の領域の成果の集計が行われた。その他学外関係者のニーズに関しては，現在教員養成カリキュラム改善に向けた取組を行っており，そのための県下小中高校の校長及び教員に学習したい項目などのアンケートを実施している。

（分析結果とその根拠理由）

授業評価及び個人評価等を通じ学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズについての把握は間接的に行われているが，しかし直接的に把握する取組とはいえない。今後，直接取り組むかたちでの運営を検討していく必要がある。

（分析結果とその根拠理由）

『平成 16 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）
『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

基準 4－2 大学の目的を達成するために構成員は組織運営活動に積極的に参加していること。

観点 4－2－1：構成員は大学の管理運営のために学長特別補佐等の全学委員会，及び教養運営機構協議会に積極的に参加しているか。

（観点に係る状況）

多くの教員は学長特別補佐等の全学委員として積極的に大学の管理運営に参加している。平成 17 年度の学長特別補佐等の全学委員としての参加は，構成員の 40%強，平均すると一人あたり 0.83 件となる。また教養教育運営機構協議会委員もしくは部会長としての参加は，9%強であった。

（分析結果とその根拠理由）

本学部の教員は大学の管理運営に積極的に参加しているが，場合によっては一人あたりの件数が 4～5 件というケースもあり，全体的に見ると偏りが見られる。このような状況について一概には言えないが，数年間を見通す中で負担の公平さを保つ工夫が必要であろう。

（根拠資料）

『平成 16 年度 個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）
『平成 17 年度 個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

観点 4-2-2： 附属学校園長・代用附属主事等としての附属施設運営に効果的に参加しているか。

（観点到に係る状況）

本学部は、幼稚園、小学校、中学校、養護学校の4つの附属学校園を持ち、代用附属校として佐賀市立の小学校と中学校を持つ。附属学校園長、代用附属主事は2年任期で、いずれも学部教授会の選挙によって選出される。また、附属と学部との共同研究の推進、附属学校園の諸課題を解決するために、学部長を委員長とする附属学校運営委員会が年2回開催されている。

（分析結果とその根拠理由）

本学部の教員は附属学校園長、代用附属主事等として附属学校園の運営に積極的かつ効果的に参加しているが、一方において、通常の研究・教育・組織運営の業務の他にこれらの仕事加わり、関係者には負担が大きい。具体的な検討が必要である。

（根拠資料）

「佐賀大学文化教育学部附属学校長選考規程」（平成16年4月1日制定）

「佐賀大学文化教育学部代用附属主事選考規程」（平成16年4月1日制定）

「佐賀大学文化教育学部附属学校運営委員会規程」（平成16年4月1日制定）

観点 4-2-3： 構成員は大学の管理運営のために学部・課程・講座等の委員として組織運営活動に参加しているか。

（観点到に係る状況）

平成16、17年度の個人評価の集計・分析によると、構成員の90%以上が学部・課程・講座等の委員として組織運営活動に参加している。これを単純に平均すれば、一人あたり2.31件に上る。また3件以上の申告者が37%となっている。

（分析結果とその根拠理由）

組織運営活動の参加については、学部・課程・講座の委員だけではなく、前観点で掲げた全学委員や教養運営機構協議会委員、さらには附属学校園長や代用附属主事などの役割負担を見渡ししながら、負担の公平化を図る必要がある。

（根拠資料）

『平成16年度 個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

『平成17年度 個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）

基準 4-3 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

観点 4-3-1： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点到に係る状況）

文化教育学部における予算配分は、予算委員会で審議され、教授会で了承され、実行されている。文化教育学部（附属教育実践総合センターを含む）に配当された予算のうち、各講座（附属教育実践総合センターを含む）に配当する教員研究費は、実質配当予算から、総合経費への繰入額を差し引いた差引予算を講座等配分額とするが、現員により一定の基礎研究費を配分する。残

額を実験実習費と教育研究費（申請分）とし、実験実習費は実験・実習・実技の授業を担当する教員に配分し、教育研究費（申請分）の研究費については、申請に応じて査定委員会で査定して配分する。総合経費に積極的に教育環境を整備するため、500 万円の教育環境整備費を総合経費に計上している。また、平成 17 年度より、500 万円の労働安全対策費を総合経費に計上している。なお、大学院生に係る経費は、当該年度の 5 月 1 日付けの現員により、大学院生の在籍する教育学研究科担当教室へ配分する。

学部に還元される学長裁量経費については、一部を個人研究費に割り当て、残りを中期目標を達成するための経費として、学部教員に公募をかけ、選定している。

（分析結果とその根拠理由）

教育研究活動についての予算配分は、以上の通りであるが、基本的には、各項目に応じて分配している。教育研究費（申請分）についての基準や在り方については、さらに検討中である。

（根拠資料）

「各年度学長経費（学内 COE 経費）配分表」

「各年度文化教育学部予算配分基準」

「各年度予算教育研究費申請要領」

観点 4－3－2：収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

（観点到に係る状況）

平成 16 年度については、予算額の 10%を越える支出となった事項或いは細目は、図書刊行物類、環境設備費、高圧受電設備保全業務、教育実践総合センター紀要、教育環境整備費であった。

平成 17 年度については、予算額の 10%を越える支出となった事項或いは細目は、文房具類、文化教育学部概要、入試・就職等 PR、上下水道料、ガス料、通信運搬費（郵便料・電気料）であった。

（分析結果とその根拠理由）

収支の状況に関する過大な支出超過については、10%を越える事項或いは細目について取り上げた。それぞれの事項或いは細目については、各年度により必要なものと思われる。しかしながら、今後の課題として、計上項目に関し、様々な観点から詳細に検討し、適切な運用を心がける必要がある。

（根拠資料）

「平成 17 年度事務総合経費所要額内訳」

「平成 18 年度事務総合経費所要額内訳」

（2）基準 4（組織運営の領域）の優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織については、文化教育学部において、教授会等による意志決定や運営また基本的な委員会が整備され、機能している。附属学校園長・代用附属主事等としてさまざまな調整・指導等を行っており、附属施設の運営に効果的に参加している。

また、予算配分に関しては、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、基礎研究費、実験実習費および競争原理に基づく教育研究費（申請分）に配分し、あるいは総合経費では積極的に教育環境整備費や労働安全対策費を計上している。

（改善を要する点）

委員会の種類も多く、それぞれの委員会においての任務や目的に濃淡があり、教員により属する委員会の数や負担等のアンバランスがあり、それを改善する組織運営システムを構築する必要がある。附属学校園長・代用附属主事等は、通常の研究・教育・組織運営の業務の他にこれらの仕事加わり、相当な負担を強いているのが現状である。担当科目数の負担軽減等の早急な見直しが必要と考えられる。

（３）基準４（組織運営の領域）の自己評価の概要

文化教育学部では、管理運営体制及び事務組織の意志決定・調整及び運営は、以下の組織で実行されている。まず、意思決定・調整に関しては、学部長を中心とし、評議員等連絡会、学部運営会議で大枠が審議され、議題の内容に合わせて、教授会、講座会議、教育実践総合センター会議、講座代表者会議、課程代表者会議等で、決定されている。学部の運営にあたっては、評価委員会、人権教育推進委員会、予算委員会など、31の各種委員会があり、各委員会で検討、提案もしくは実行されている。

管理運営の適切な運営にあたっての教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズの把握についてはある程度実施されてはいるが、その結果に基づいて管理運営の適切な改善へ反映させるシステムは十分に達成されていない。

大学の目的を達成するための構成員の組織運営活動への積極的参加に関しては、平成17年度の学長特別補佐等の全学委員としての参加は、構成員の40%強であり、教養教育運営機構協議会委員もしくは部会長としての参加は、9%強であった。一人一人の参加委員回数を考慮すると、全体的に偏りが見られ、負担の公平さを保つ工夫が必要であろう。

附属学校園長・代用附属主事等としての附属施設運営に関しては、4つの附属学校園、代用附属校として佐賀市立の小学校と中学校があり、附属学校園長および代用附属主事は、その運営や大学と附属間のコーディネート、また教育実習の円滑な実施や研究発表会に向けての要項審議の調整・指導等を行っており、附属学校園長、代用附属主事ともに、附属施設の運営に効果的に参加している。しかし、通常の研究・教育・組織運営の業務の他にこれらの仕事加わり、相当な負担を強いているのが現状である。また管理運営のために学部・課程・講座等の委員としての組織運営活動への参加についても、委員会への参加数に偏りが認められる。これから改善策を検討する必要がある。

教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対する資源配分に関しては、文化教育学部における予算配分は、予算委員会で審議され、教授会で了承され、実行されている。学部で使用する総合経費を除き、各個人に一律に配分する基礎研究費、実験・実習・実技の授業を担当する教員に配分する実験実習費、申請に応じて査定委員会で査定して配分する教育研究費（申請分）がある。また、総合経費には、教育環境整備費、労働安全対策費を計上している。学部に還元さ

れる学長裁量経費については、一部を個人研究費に割り当てたのち、中期目標を達成するための経費として残りを学部教員に公募により配分している。

収支の状況において、過大な支出超過について、予算額の10%を越える支出となった事項或いは細目をあげれば、平成16年度では、図書刊行物類、環境設備費、高圧受電設備保全業務、教育実践総合センター紀要、教育環境整備費、平成17年度では、文房具類、文化教育学部概要、入試・就職等PR、上下水道料、ガス料、通信運搬費（郵便料・電気料）であった。これからも過剰な支出が発生しないように努めなければならない。

基準 5 施設の領域

（１）観点ごとの分析

基準 5－1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

観点 5－1－1：教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

（観点到に係る状況）

本学部の建物延べ面積は、1号館 2,595m²、2号館 2,790m²、3号館 2,600m²、4号館 2,735m²、5号館 1,122m²、6号館 462m²、7号館 582m²、8号館 302m²、9号館 2,583m²、10号館 1,391m²、総計 17,162m²である。各建物の建築年は、1号館は昭和 43 年、2号館昭和 39 年、41 年、46 年、3号館昭和 40 年、4号館昭和 55 年、5号館昭和 48 年、6号館昭和 63 年、7号館昭和 40 年、8号館昭和 43 年、9号館 29～34 年、10号館 48 年、55 年である。各建物は、4号館・6号館及び10号館の一部を除き、建築年から 30 年以上を経過している。各建物の改修は、全学の建物について順次に施された防水工事と、古くなった窓枠の取替工事を中心に行われてきたが、平成 11 年以降は、10号館の身障者用エレベーター設置以外に、大規模改修は実施されていない。この結果建物の老朽化が著しい。

次に、学部教育や研究に関する施設としては、体育館（昭和 41 年築）1,496m²、スポーツセンター1,289m²（昭和 44 年築）、プール 50m 用 1,770m²（昭和 43 年築）、陸上競技場 18,064m²（昭和 57 年新設）、野球場 21,764m²、テニスコート 10,700m² がある。これらの施設は本学部の授業においても使用されている。しかし昭和 57 年度に陸上競技場用の土地を購入して以後は、体育施設の拡張は行われておらず、本学の体育施設は九州地区の他大学と比較すると低位にある。

講義室・演習室は、体育関係を除き学部の講義室・演習室・研究室を使用している。本学部には、収容数 120 名を超える大講義室として、収容数 178 名の階段教室（6 番）と 132 名の教室（2 番）がある。収容数 51～120 名の中講義室は、6 教室、50 名以下の小教室は 9 教室ある。この他に書道教室や合奏室でも講義が行われている。本学部の講義室及び共通演習室は、一部を除き 6 割～7 割の高い稼働率となっている。その結果、適当な大きさの講義室・演習室が見つからない場合もあるが、教養教育運営機構の教室を借用することによって問題を解決している。

情報処理学習のための設備、語学学習のための設備については講義室の大半にスクリーン・ビデオモニターが標準装備されている（その他、この点についての詳細は観点 5-1-2 を参照のこと）。また近年各教室へのエアコンの設備を進めた結果、書道・美術などの教室を除きほぼ完備し、冷暖房が効く快適な教育環境が得られていることも加筆しておく。

研究室、実験室、実習室の現状は、教員一人当たり約 21 m² の研究室一つ、実験系の教員は実験室あるいは実習室としてさらに 1 つを使用している。本学部では、平成 9 年度に教育学研究科修士課程が完成したが、それに伴う大学院棟の建設は完成していない。

（分析結果とその根拠理由）

上述したことから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されていると思われる。ただし、一番の問題は建物の老朽化であり、これが緊急度の高い課題であろう。なお、年度の初めに各課程・講座あるいは分野ごとに施設・設備について改善すべき点を調査し、学部予算の範囲で整備している（平成 17 年度 500 万円）。平成 18 年度も整備を策定している。

（根拠資料）

『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科 自己点検評価報告書』（平成 15 年）

「学部施設委員会の関連資料」

観点 5－1－2：教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

（観点に係る状況）

本学部では、講座ごとに必要に応じパソコンを設置しているほか、5 号館技術棟・演習室にパソコン 50 台を設け、保健スポーツ科学講座、地域・生活文化講座、附属教育実践総合センターなどの授業に週 3 回以上使われている。これらはネットワークと共に十分機能しているが、設置より 8 年が経過しハード・ソフトの両面で刷新する必要が遠くない将来出てくるであろう。しかし現在、一層の台数と能力が必要な場合は総合情報基盤センターのコンピューターで補っている。ここではパソコンを大演習室 110 台、中演習室 55 台、小演習室 38 台、ロビーに 12 台と十分に情報設備を提供している。また修理も含まれるレンタル契約により、4 年ごとにリプレース（更新）されている。

本学部の情報ネットワークは、総合情報基盤センターにより殆どの教室は無線 LAN でインターネットにアクセス可能であり電波状態の良くない幾つかの教室でも、すべての教室に情報コンセント 2 口を備えている。従って、すべての教室でインターネットへのアクセスが可能だといえる。また、その活用状況は、平成 15 年から 17 年の総合情報基盤センターのメインセンターにおける学部ごとのログイン回数から判るように、長期休業月を除いた 8 ヶ月間の月平均ログイン回数は、平成 15 年 2037 回、16 年 3101 回、17 年 3408 回と年々増加傾向にある。

（分析結果とその根拠理由）

生徒のコンピューターへの月平均ログイン回数が年々増加傾向にあるのは、情報ネットワークの整備が適切に行われているためであると言える。また月別のログイン回数表を見ると、情報システムが活発に使用されていることが読み取れる。

（根拠資料）

『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科 自己点検評価報告書』（平成 15 年）

「月別のログイン回数表」（平成 15 年、16 年、17 年）

観点 5－1－3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

（観点に係る状況）

本学部は、施設委員会を中心に施設・設備の運用に関する方針を明確に打ち出している。また学部施設委員会内にもワーキング・グループを設けて、鋭意検討を進めている。その報告は教授

会で報告されているほか、メールを通じて、各構成員に報告されている。もっとも、施設の運営は全学にわたって検討される問題も多く含むため、他の関係する学部、及び事務局長等との連携によって進められることも少なくない。

文部科学省は、第2次大学等施設緊急整備5か年計画（平成18年～平成22年）を打ち出した。これを受けて佐賀大学では、本学部の位置する川東地区の老朽かつ手狭な施設を改修することを検討している。

（分析結果とその根拠理由）

以上のことから、本学部においては施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているとみることができる。なお、学部施設の時限的貸与は平成18年度14スパン分について行なわれている。

（根拠資料）

『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科 自己点検評価報告書』（平成15年）

「第2次国立大学等施設設備5か年計画」（平成18年）

基準5-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

観点5-2-1：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

（観点到に係る状況）

本学部には、教育学部時代の教科ごとの教室や教養部時代の語学・体育などを単位に、現在も図書資料室が存在し、図書館の機能を果たしている。以下にそうした図書資料室を列举する。

国語：2号館3階の国語教育選修演習室・国語科研究室

社会：2号館1階の社会科教材室

数学：2号館2階の数学科教材室、4号館3階の数学資料室

英語：4号館2階の英語科教材室、10号館の3階の英語英文科図書資料室

独・仏語：10号館4階の独・仏図書資料室

中国語：10号館2階の中国語資料室

家庭科：4号館2階の家庭科実験室

体育：8号館2階の資料室、9号館1階の保険体育科図書資料室

教育学：1号館3階の教育学教材室

教育心理：1号館3階の心理学教材室

これらの部屋の多くは学生、院生に開放され、一部は学生、院生の学習室としても利用されている。利用頻度の高い雑誌、辞書、全集などが所蔵されていて、日常的な教育・研究にとって欠かせない存在となっている。ただし、文化教育学部への改組に伴い、教育学・教育心理学を除き、国語・社会といった教員・学生の括り方がなくなり、それぞれの図書館資料室に係る教員・学生が、複数の課程・講座にまたがって存在するようになった。このことは将来管理上などの問題につながる可能性もある。

（分析結果とその根拠理由）

以上のことから、教科ごとに図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系

統的に整備され、有効に活用されているとみることができよう。

（根拠資料）

『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科 自己点検評価報告書』（平成 15 年）

基準 5－3 附属学校園等における教育実習に必要な施設・設備整備されていること。また附属学校園等において、教育研究上必要な施設・設備が整備されていること。

観点 5－3－1：附属学校園等における教育実習に必要な施設・設備の整備が整備されているか。

（観点到に係る状況）

本学部の附属学校の施設は、（１）附属中学本館（昭和 41 年築）1644m²、附属中学校校舎（昭和 40 年築）2,461m²、体育館（昭和 41 年）892m²、（２）附属小学校本館（昭和 42～45 年築）3,838 m²、附属小学校校舎（昭和 27 年築）868m²、体育館（昭和 34 年・49 年築）583m²、（３）附属幼稚園本館（昭和 47 年築）504m²、（４）附属擁護学校校舎（昭和 54 年築）2,343m²、体育館（昭和 54 年築）599 m²である。これは教育実習に必要な施設・設備としてはある程度確保されているとみることができる。ただし、老朽化に伴う耐震性の安全面で不安があり、教育実習に当たって抜本的整備が急がれる。平成 19 年度施設整備概算要求として附属中学校教室棟管理棟内外全面改修工事、附属小学校全面改修工事（耐震工事だけは平成 18 年度）、附属幼稚園設備事業（土地購入等）が提出されている。

（分析結果とその根拠理由）

附属学校園等における教育実習に必要な施設・設備は整備されているものの、附属擁護学校を除き、いずれの建物も老朽化が目立つ。また実習生の控室・更衣室等については十分確保されているとはいえない。これは教育実習を円滑に行う際の緊急度の高い課題といえよう。

（根拠資料）

『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科 自己点検評価報告書』（平成 15 年）

「平成 19 年度施設整備事業別説明書」（文部科学省）

観点 5－3－2：附属学校園等において、教育研究上必要な施設・設備が整備されているか。

（観点到に係る状況）

観点 5-3-1 で述べたことは教育研究を円滑に行う上でも、基本となるものであり、したがって、ここでの状況も上述したものと基本的には重複するものである。ただし、職員室の老朽化、及び旧式のコンピューター、インターネットシステムの不整備の問題はここに新たに付言しておくべきであろう。この点に関して、保健室確保のための附属幼稚園職員室改修工事の概算要求が提出され、また新型のコンピューターの購入、最新のネットワークシステムの導入について目下、検討されている。

（分析結果とその根拠理由）

附属学校園等における教育実習に必要な施設・設備は整備されているものの、附属擁護学校を除き、いずれの建物も老朽化が目立つ。施設・設備の老朽化によって、危険性さえ高まっている。またこのために、子供への先進的教育・研究並びに地域社会に貢献することが困難な状況を生み出している。したがって、増改築が今すぐに難しい場合でも、耐震用の改修などの安全面におい

て緊急を要する課題は解決していく必要があります、これは緊急度の高い課題といえよう。

（根拠資料）

『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科 自己点検評価報告書』（平成 15 年）

「平成 19 年度施設整備事業別説明書」（文部科学省）

（２）基準 5（施設の領域）の優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- 1 優れた点として挙げておくべきことは、本学部の情報ネットワークの充実である。総合情報基盤センターにより殆どの教室は無線 LAN でインターネットにアクセス可能であり、その活用状況においても、年々増加傾向にある。
- 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されている点である。
- 3 学部予算が計上されて、講義室、演習室等の整備が継続的に行われていること、また本庄地区 4 学部の施設が申し出により時限的に貸与され、有効な活用が図られていることである。

（改善を要する点）

- 1 本学部における建物、及び附属学校建物の老朽化の問題であり、それゆえ緊急度の高い課題であろう。
- 2 建物のみならず、ライフラインとしての給排水設備、電気配線の老朽化も著しく抜本的な措置が望まれる。次に挙げるべきは、大学院が完成したにもかかわらず独自の施設がないことである。この点も緊急課題であろう。
- 3 同じ講座・分野の施設が分散しているため施設の共用化ができないこと。
- 4 学生の学習環境の改善が進んでいないこと（自学自習室・リフレッシュスペースなどが未設置）。
- 5 大学院生のニーズに対応できる施設が整備されていないこと。

（３）基準 5（施設の領域）の自己評価の概要

本学部は、延べ面積 17,162m²の建物を有しているものの、4 号館・6 号館及び 10 号館の一部を除き、建築年から 30 年以上を経過している。平成 11 年以降は、10 号館の身障者用エレベーター設置以外に、大規模改修は実施されていない。この結果建物の老朽化が著しい。このような状況は体育施設においても変わらず、昭和 57 年度に陸上競技場用の土地を購入して以後は、体育施設の拡張は行われてない。一方講義室・演習室の場合は、収容数 120 名を超える大講義室として、収容数 51～120 名の中講義室、また 9 つの小教室、書道教室や合奏室等を備えている。

情報処理学習のための設備、語学学習のための設備については講義室の大半にスクリーン・ビデオモニターが標準装備されている。しかし平成 9 年度に教育学研究科修士課程が完成したが、それに伴う大学院棟の建設はまだ完成していない。本学部では、講座ごとに必要に応じパソコンを設置しているなど、ネットワーク環境は十分機能しているが、設置より 8 年が経過しハード・

ソフトの両面で刷新する必要がある。本学部の情報ネットワークは、総合情報基盤センターにより殆どの教室は無線 LAN でインターネットにアクセス可能であり電波状態の良くない幾つかの教室でも、すべての教室に情報コンセント 2 口を備えている。その活用状況は毎年増加している。

本学部の図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は、幾つかの選修・講座の共通の図書資料室を設けており、図書館の機能を果たしている。これらの部屋の多くは学生、院生に開放され、一部は学生、院生の学習室としても利用されている。一方本学部の附属学校園の施設は、教育実習に必要な施設・設備としてはある程度確保されているとみることができるが、しかし老朽化に伴う耐震性の安全面で不安があり、教育実習に当たって抜本的整備が急がれる。

本学部の施設・設備に関しては、施設委員会を中心に検討している。最近文部科学省は、第 2 次大学等施設緊急整備 5 年計画（平成 18 年～平成 22 年）を打ち出したが、これを受けて本学部は、関係部局と協力して、改修計画を進めている。

根拠資料一覧

基準 1

- 『学生便覧』（平成 18 年度）
- 『文化教育学部案内』（平成 18 年度）
- 『文化教育学部履修の手引き』（平成 18 年度）
- 「佐賀大学ホームページ」<http://it3.pd.saga-u.ac.jp/bunkyo/2005/>
- 「平成 16 年度，平成 17 年度ジョイントセミナー実施高校・出席者一覧」
- 「佐賀大学学則」
- 「国立大学法人佐賀大学規則」
- 「文化教育学部履修細則」
- 「平成 16，17 年度卒業者の単位履修状況調」（教務係作成資料）
- 「平成 16, 17 年度教員免許状取得状況調」（教務係作成資料）
- 「社会福祉士資格試験合格者」（健康福祉・スポーツ講座作成）
- 「平成 16, 17 年度教員免許状取得状況調・大学院」（教務係作成資料）」
- 『学生による授業評価の実施に関する報告書』（各年度）
 - http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kako_log.htm
 - <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyoka.16.pdf>
- 『授業改善の基本方針に関する調査から見た授業改善のアイデア』
（佐賀大学高等教育開発センター，平成 18 年）
- 『平成 16 年度，平成 17 年度就職統計』
- 「平成 16 年度就職状況一覧表」（表 1）
- 「平成 17 年度就職状況一覧表」（表 2）
- 「学部将来計画検討委員会答申」（平成 16 年）
- 『カリキュラム改善検討委員会報告書』（平成 17 年）
- 「研究活動成果の授業内容への反映例」（表 3）
- 「大学間の単位互換に関する協定書」（九州8大学教員養成学部間）
- 「佐賀大学と放送大学との間の単位互換に関する協定書」
- 「佐賀大学と西九州大学の単位互換に関する協定書」
- 『平成 17 年度高度教員養成カリキュラム導入に関する調査研究報告書』
- 「平成 18 年度教育実習試行の実施計画」
- 「履修科目として登録できる単位数の上限に関する文化教育学部内規」
- 「TA の活用実績表」（表 4）
- 「TA マニュアル」
- 『平成 17 年度文化教育学部シラバス』
- 「佐賀大学オンラインシラバス」
 - <http://lc.sc..admin.saga-u.ac.jp/syllabus2/syllabusSearchDirect.do?nologin=on>
- 「佐賀大学成績判定に関する規程」
- 「卒業研究に関する規則」

「佐賀大学大学院 教育学研究科(修士課程)設置計画書」
『平成 18 年度履修案内』（佐賀大学大学院教育学研究科）
「教育学研究科の専攻とコース及び専修名」（表5）
「研究科修了に必要な単位数」（表 6）
「各専攻における授業形態ごとの科目数」（表 7）
『平成 17 年度履修案内』（佐賀大学教育学研究科）
「佐賀大学大学院教育学研究科規則」
「修士論文等の審査に関する内規」
「教育学研究科における指導教員の変更に関する申し合わせ」
「佐賀大学大学院学則」
「佐賀大学大学院学位規則」
『佐賀大学（大学案内）』
『学生募集要項』
「文化教育学部に関するアンケート 2006-調査報告書」
「平成 17 年度大学説明会アンケート調査-結果報告ダイジェスト」
「佐賀大学ホームページ」入試情報（<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>）
「平成 18 年度佐賀大学入学者選抜要項」
「過去三年間の入試問題」
「文化教育学部に関するアンケート 2005-調査報告書」
『私費外国人留学生募集要項』
『編入学学生募集要項』
「平成 15～18 年度学部別状況」
「文化教育学部に関するアンケート 2005」
「平成 18 年度佐賀大学入学試験（個別学力検査）実施要項」
「平成 18 年度佐賀大学入学試験実施事務局担当者名簿」
「入学者選抜方法改善検討委員会議事録」
「平成 14～18 年度学部別入学者状況」
『佐賀大学大学院学生募集要項』
「教育学研究科アドミッション・ポリシー」
「教育学研究科入学試験合否判定基準」
「教育学研究科入学試験実施要項」
「成績証明書」
「単位取得状況」
「休学状況」
「研究科委員会修了判定資料」
「大学院受験状況」（入試課作成）
「文化教育学部卒業認定資料」（教務課作成）
『平成 14, 15, 16, 17 年度就職統計』
「平成 18 年度就職支援事業実施計画」（就職課）

『授業時間割表』（佐賀大学教養教育運営機構）
「平成 18 年度就職支援事業実施計画（就職課）」
「新入生オリエンテーションの案内」
「平成 17 年度文化教育学部新入生（編入学生を含む。）オリエンテーションの実施について」
「平成 17 年度文化教育学部オフィスアワー（後学期）」
「平成 18 年度文化教育学部オフィスアワー（前学期）」
「平成 17 年度卒業研究指導教員一覧」
「平成 17 年度文化教育学部学年指導教員」
『第 4 回「どがんね，こがんよ，学生懇談会」報告』（平成 17 年度 6 月）
『第 5 回「どがんね，こがんよ，学生懇談会」報告』（平成 17 年度 12 月）
「平成 17 年度学生カウンセラー実施報告書」
「平成 17 年度（前期）外国人留学生チューター名簿」
「平成 17 年度（後期）外国人留学生チューター名簿」
『学生生活実態調査』（平成 17 年度）
『課外活動団体更新届け』（学生生活課）
「平成 17 年度 学生カウンセラー実施報告書」
「教務部学生生活課，大学生活の為の情報『知ってますか？』」
『第 3 回学生生活実態調査報告書』平成 19 年 3 月学務部編集予定
「授業料免除資料」学生生活課平成 16，17，18 年度
「大学概要奨学生数調」平成 16，17 年度
「奨学金受給者一覧」平成 16，17 年度（留学生センター）
「授業料免除資料」平成 16，17，18 年度（学生生活課）
「平成 16 年度個人評価の集計及び分析の報告書」
「2004 年度活動報告書」
『平成 14 年度「学生による授業評価」の実施に関する報告書』（佐賀大学学生教育委員会）
「将来計画検討ワーキング・グループのアンケート」（平成 15 年度）
『平成 16 年度将来計画検討委員会報告書』（平成 16 年度）
「教員養成学部・大学院改組ワーキング・グループ議事録」
『平成 17 年度カリキュラム改善検討委員会活動報告書』
「教務委員会議事録」
『平成 16 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）
『平成 17 年度個人評価の集計及び分析』（文化教育学部評価委員会）
『平成 16 年度 F D 活動報告書』（文化教育学部 F D 委員会）
『平成 17 年度 F D 活動報告書』（文化教育学部 F D 委員会）

基準 2（重複省略）

『2004 年度活動報告書』（文化教育学部評価委員会）
『佐賀大学文化教育学部研究論文集』第 10 集第 1～2 号（平成 17 年度）
『佐賀大学教育実践研究』第 22 号（平成 17 年度）

『附属中学校研究紀要』第 24 号（平成 17 年度，年 1 回発行）
「附属小学校研究冊子」（平成 17 年版）
『附属養護学校研究紀要』第 13 集（平成 17 年度，隔年発行）
『附属幼稚園研究紀要』第 10 集（平成 17 年度，隔年発行）
「佐賀大学文化教育学部評価委員会規程」
「佐賀大学文化教育学部論文編集委員会規程」
「佐賀大学教育実践研究編集規程」
「文化教育学部予算配分基準」
「プロジェクト型共同研究推進委員会規程」
「平成 18 年度予算配分結果」
「プロジェクト型共同研究推進委員会報告」
「佐賀大学文化教育学部における教員の個人評価に関する実施基準」
「研究活動実績票の別紙様式①－甲」
「研究活動実績票の別紙様式①－乙」
「研究活動実績票の別紙様式②」
「研究活動実績票の別紙様式③」
「文化教育学部における個人達成目標及び重み配分の指針」
「個人評価様式 1 及び 4」
「外部資金の受入状況」（表 8）

基準 3（重複省略）

「国立大学法人佐賀大学国際貢献推進室設置要項」
「佐賀大学地域貢献推進委員会規則」
「国立大学法人佐賀大学公開講座規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）」
「平成 17 年度佐賀大学公開講座プログラム」（平成 17 年）
「国立大学法人佐賀大学と佐賀県有田町との相互協力協定書」（平成 17 年）
「国立大学法人佐賀大学と佐賀県小城市との相互協力協定書」（平成 17 年）
『平成 17 年度佐賀大学地域貢献推進室報告書 vol.4』（平成 18 年）
「佐賀大学ホームページ」（<http://www.saga-u.ac.jp/kenkyo/kyotei.htm>）
「年度計画進捗状況報告（平成 16 年，平成 17 年）」
 中期計画番号：006-02-4200-06，088-01-4200-06
「年度計画進捗状況報告（平成 16 年，平成 17 年）」，中期計画番号：145-01-4200-06
「研究活動実績票別紙様式①－甲」
「研究活動実績票別紙様式②」
「平成 15 年度，平成 16 年度，平成 17 年度社会福祉士国家試験対策セミナープログラム」
「平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」（平成 18 年）
『佐賀大学文化教育学部・教育学研究科佐賀大学自己点検・評価報告書』（平成 15 年）
『平成 17 年度 e ラーニングによる人材育成支援モデル事業報告書』（平成 18 年）

『平成 17 年度地域創生型学生参画教育モデル開発事業報告書』（平成 18 年）

基準 4（重複省略）

- 「佐賀大学文化教育学部教授会規程」
- 「文化教育学部規程集～各種委員会委員の選出方法」
- 「佐賀大学文化教育学部に置く委員会等に関する規程」
- 「佐賀大学文化教育学部附属学校長選考規程」
- 「佐賀大学文化教育学部代用附属主事選考規程」
- 「佐賀大学文化教育学部附属学校運営委員会規程」
- 「各年度学長経費（学内 COE 経費）配分表」
- 「各年度文化教育学部予算配分基準」
- 「各年度予算教育研究費申請要領」
- 「平成 17 年度事務総合経費所要額内訳」
- 「平成 18 年度事務総合経費所要額内訳」

基準 5（重複省略）

- 「学部施設委員会の関連資料」
- 「月別のログイン回数表」（平成 15 年，16 年，17 年）
- 「第 2 次国立大学等施設設備 5 か年計画」（平成 18 年，文部科学省）
- 「平成 19 年度施設整備事業別説明書」（平成 18 年，文部科学省）

学部評価委員会名簿（2006 年 11 月現在）

委 員 長	撫尾 知信（学部長）
副 委 員 長	張 韓模（日本・アジア文化）
委 員	池田 行伸（教育学・教育心理学）
委 員	井上 正允（教科教育）
委 員	石原 秀太（理数教育，全学委員）
委 員	木原 誠（欧米文化）
委 員	甲斐 今日子（地域・生活文化，全学委員）
委 員	張本 燦（環境基礎）
委 員	北川 慶子（健康・スポーツ科学）
委 員	田中 右紀（美術・工芸）
委 員	大元 誠（教育実践総合センター）
委 員	田中 洋晴（事務長）